

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和 3 年第 4 回有田川町議会定例会)

令和 3 年 1 1 月 2 5 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (15 名)

1 番	堀 江 眞智子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	15 番	湊 正 剛
16 番	亀 井 次 男		

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

14 番 新 家 弘

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

5 番 星 田 仁 志 10 番 殿 井 堯

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	青 石 万 紀 子	福祉保健部長	中 岡 万 里 子
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	中 裕 準
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	新 田 耕 作	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	林 光 彦	教 育 長	片 嶋 博
教 育 部 長	細 野 正 人		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長 竹 中 幸 生 書 記 細 野 鶴 子

令和3年第4回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①ふるさと納税の現状は ②通学路の安全対策について
2	椿原竜二	①日本農業遺産認定後の取り組みと今後の展望について ②令和4年度予算編成について
3	岡 省吾	①5期目町長選に挑む中山町長の今後のまちづくりに関して その所信を聞く
4	小林英世	①森林と税 ②温暖化対策 ③ペーパーレス化に向けて
5	増谷 憲	①森林整備で災害に対応する施策等について ②エコの町として今後の取り組みは ③飲料水供給施設について ④子育て支援策について
6	堀江眞智子	①産科について ②学童保育について ③通学路の危険カ所の整備について
7	佐々木裕哲	①清水行政局長の本議会への出席について問う ②林務課の金屋庁舎から清水行政局への移転を問う ③藤並保育所の職員用駐車場の現状について ④合併後今回迄の一般質問を振り返って

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

14番、新家弘君から欠席の届出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可いたしま

す。

……………通告順1番 10番（殿井 堯）……………

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君の一般質問を許可いたします。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま議長の許可をいただきました。10番議員、一般質問に入らせていただきます。

議員生活4年間、また今年度の4年間に2年間、議長という大役を仰せつかり、何とか無事乗り越えました。また、後半の2年間は、議会運営委員会委員長として現在に至っております。

年に4回の定例会、4年間で16回、本日をもって16回目の質問に入らせていただきます。本日の質問は、1問目にふるさと納税、2問目に通学道路の問題、この2点に対して質問を行いたいと思っております。

御存じのとおり、ふるさと納税、1問目に挙げてますが、うちの今の現状、令和2年度ですか、ふるさと納税は4億8,000万円ほど、約5億円ですね。隣接の有田市、これは40億円を超えております。また、左右の反対側の湯浅町、これが33億円を超えて34億円近い。

我々有田川町は、小水力発電以後、全国的にエコのまちとして、絵本のまちとして、全国トップレベルの町に入っております。その割にしたら、隣接の市町村に比べて有田川町のふるさと納税4億8,000万円、一般の町から考えたら多い町のほうになるんかどうか、これは定かでないんですけども、隣接の市町村に比べたらやや低いのではないかと。どういう経緯、結果で有田市、湯浅町は多いんかというその経緯・結果の内容は私は分かっておりません。

ただ、その中で少ないのは何か原因があるのかな。また、ふるさと納税の返礼品として何か問題があるのかなという感覚で捉えていたわけなんですけども、昨年、町長から、うちの町は今回20億円を目指して頑張っているんやという話をお聞かせいただきました。今現在、うちの町はどのぐらいの水準までいってるのかな。今、冒頭に申したように、有田川町は全国的にも有名。僕、最初2年間、議長をやらせてもらっている間でも、有田川町以外、和歌山県以外、全国からでも研修に各方々から来ていただきました。

その研修も10件以上になるのに、コロナ禍の時代に入ってその研修は我々も行っていないし、来てもらっていない、そのぐらい有田川町は全国的にもネームバリューを持った町であるということなんで、いかに隣接の市町村より少ないのはどういう意図があるのかなということを考えさせていただき、また町長も昨年の答弁では20億を目

指して頑張っておるということで、その中身、内容を聞かせていただければと思って、1問目の質問をさせていただきます。

また、2問目の質問は、同僚議員も同じ質問をされております。通学道路の大変危険な場所。今回十何か所の危険な場所のリストアップも教育部長からいただいておりますが、その1点、平成27年に質問をさせていただきました。この庁舎からちょっと金屋方面へ行かれて、どんどん広場というのがありますね。そこから坂を下って約五、六メートルで九鬼モーターズが右側にあって、左に行けば小学校の通学道路、またその先にはこころの医療センターがある、その通学道路です。その角には、子どもを守る日には、うちの同僚議員も立って頑張って、朝、子どもの指導に当たっていただいております。その議員も僕と同じ、その後で一般質問をして、大変危険な道路です、その質問をして約7年ほどになりますね。その質問のときに、せめて道路の拡大ができなかったら、端に側溝があります、その側溝を何とか蓋してもらえんかということで、僕なりに質問させていただきました。6年、7年の年月がたってるのに、一応その質問のおかげで学校は校門を入らずにその手前に学童があります、学童から裏道を通って運動場の中から登校できるようにという配慮を教育委員会が出してくれました。それはそれは結構なんですけど、それ以後、結局道路へ色つき、道路を危険な場所で色分けして何してくれるという話も持ち上がっております。

しかし、今現在、何とか拡幅をしてもらいたい、でもこの拡幅というのは地権者の同意が必要なんです。その地権者の同意をなかなかもらえず、僕の知り合いの方も大分骨を折っていただきまして、あっちこっち何とかしてくれ、何とかしてもらえんかの、地権者に同意書もらえんかのという格好でいって、心よう受けてくれた地権者はありますけども、反対の意見もあります。これはもう当然のことなんです。だから、それは広げる拡幅が無理ならば、せめて水路に側溝をやってもらえんかということで大分交渉しましたが、これは教育委員会のほうへもそういう格好で、僕も早朝、小林議員が立たれているその角で僕も前の教育長、教育部長のときですか、そこで朝、どんなに危険があるか、その角に立たせてもらって、登校当時を見守ってきましたが、特に危ないのが、雨降ったときに傘を差して学童が通りますね。こころの医療センターなりそこへ行く車の角が、その傘へこんこん当たるんですわ。そのくらいの幅しかないんですわ。これは誰が見ても危険ということなんで、昨日、教育部長と話をしましたら、教育部長は危険な箇所がこんくらいあるんやという、その箇所のリストアップを僕に渡していただきました。その中にその道路も入っております。ということは、危険な場所ということを知っていたらという解釈を僕はとりました。それなのに、何でこれ、側溝を蓋せんのかなって大変疑問に思っております。これは教育関係じゃなしに、建設関係もこの問題は飛んでいくと思います。

今、便利な二次製品があります。自由勾配側溝といって、これはもう建設環境部長は御存じのとおりだと思いますが、そういうのを拡大する土地の反対者があれば、側

溝部分だけでもぼんぼんぼんと今、二次製品を置けば、すぐそういう自由勾配側溝で道幅が側溝分だけ広がる二次製品があるんです。そこらは十二分に承知してるのに、これさっぱりみこし上がらんなどという格好で、この間町長なり部長とこうして、いつ何とかならんのかいという格好で、もう何年もたってるし、僕以外にも同僚議員もそういう質問もしているのに、何とかしてもらえんのかという強い要望をさせていただきまして、何とかという返事をもうてるんで、今日はかなり踏み込んでその確かな返事をいただきたいという格好で質問をさせていただきたいと思います。

まず、これで1回目の登壇の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目のふるさと納税の話ですけれども、以前の議会で20億円を目指すんやと答弁をさせていただきました。その思いは、今も変わっておりません。それで、何とかして一生懸命にやって、20億円に近づきたいという思いで、今年度から職員体制を職員2名、それから通年雇用の会計任用職員2名の4人体制で、繁忙期のみの会計任用職員2名を増員し、寄附金の増額を図るべく取り組んでいるところでございます。

令和3年4月から10月までの寄附状況につきましては、1億8,905万8,000円となっております。昨年度の同時期に比べますと約18%増加となっております。近隣市町村につきましては、令和2年度寄附金額で有田市は40億9,823万円、それから湯浅町は33億9,600万円、広川町は2億7,900万円であります。

それから、これはいろんな要因があって、特に有田市については大手2社で約7割ぐらい、ふるさと納税があるということを知っております。うちもできるだけふるさと納税を提供してくれる業者をもっと探さなあかんという思いでやっております。たまたま去年、ライオンケミカルさん、これは入浴剤、うちの土地で製造するという事で、早速届けていただいております。今、月に10件ぐらいその申込みがあるようです。もう少しこういう業者を小まめに探していきたいなと思っています。

ただ、11月、12月、ミカンが非常にこれから主な収入というか、ふるさと納税の金額でありますけれども、特に今年は非常に心配してます。天候不順で量はもちろん少ないんですけども、非常に汚いミカンが多くて、今はもう共選も本当に困っているような状態で、果たしてどのくらいその品物がそろえられるんかというのが、今、非常に大きな問題になっております。

それと同時に、やっぱりトラブルも生の食品を通じて、加工品なんかは一切ないん

ですけれども、何せミカンとかは雑柑については生ですんで、味、それから傷、腐り、こういうのは時々クレームが来るようであります。その節は、その都度都度、発送した方に連絡を差し上げまして、新しい品を送ったり、代わりの品を送ったり、そういうことで対応をさせていただいております。何せ今年はそういう心配がありますんで、特に今回もふるさと納税というのは有田川町の顔を送ってもらうんやということで、加入してくれている業者の方にもそれはきちっと先日もお知らせして、有田川町の顔を送ってもらうんやけ、しっかりと吟味したやつを送ってくださいよということをし伝えております。これからはしっかりと頑張っていきたいなと思っております。

2点目の通学路の問題については、後ほど教育長に答弁させますけれども、特に殿井議員、個別などこはおっしゃってくれたんで、これ確かに言われてから7年ぐらいかかっています。これについては、もう当時から地元の方、また前議員の方、また御霊地区の議員の方にもお骨折りいただいて、何とか拡幅したいという思いで用地交渉に当たっていただきました。本当に日夜問わず当たってくれた時期もあったんですけども、快く応じてくれた方もありますし、どうしても応じてくれないという方があります。やっぱりこれ、よその土地ですんで、強制的にはできませんので、それでおっしゃるとおり、来年度、側溝に蓋をさせていただいて、結構広がると思います、そこへグリーンベルトを敷いて歩道になるように、しっかりとその箇所については対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

おはようございます。殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、町長の答弁にもございましたが、通学路の安全対策についてでございますが、日頃より登下校時の少年センターの巡回はもとより、PTAや子どもサポーター、地区役員の方々など、大勢の皆様に見守っていただきながら交通安全の啓発を行っているところであります。この場をお借りしまして、御協力いただいております方々に厚く御礼申し上げます。

これまで通学路における安全対策については、各学校において定期的に危険箇所について洗い出し、そして道路管理者にも御協力をいただきながら対策を講じてきたところであります。

また、以前から議員御指摘のありました町道御霊小東線の安全対策につきましては、まだ実施はされておられません。近く道路担当部局よりグリーンベルトの設置等対策を行っていただけると聞いておるところでございます。

全国的に見ますと、毎年多くの登下校時の事故が発生し、本年6月には千葉県において、見通しのよい直線道路で下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷

するという事故が起きるなど、通学途中での痛ましい事故が後を絶たない状況となっております。これを受けまして、全国的な取組として教育委員会、学校、警察、道路管理者が連携し、通学路における交通安全を一層確保する取組として、通学路の合同点検を実施し、本町でも先般行ったところでもあります。その中で、道幅が狭く歩道と車道の区別がつきにくいところ、横断歩道の表示が消えているところ等、特に対策が必要な箇所をリストアップし、早急に対応をお願いしているところでもあります。

今後とも関係機関と連携し、通学路の安全対策に取り組むとともに、児童への通学指導も強化していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

再質問に入らせていただきます。

まず、2問目の質問に町長から力強い了承の言葉をいただいたと思って、理解して結構ですね。ありがとうございます。

それでは、1問目に移らせていただきます。

ふるさと納税って、これ別に他の市町村と競争する必要はないと思います。ないと思いますけど、やっぱり有田川町って冒頭で言わせてもらった折、経産省の大賞ももらいましたし、今、全国レベルでもかなり有名になっております。僕も広域の議員もやらせていただいているんで、広域へ行くと湯浅の議員も有田市の議員も来てます。有田市の議員は、殿井君、うち四十何億円ある、ほう、大したもんですねって。おたくはどのぐらいありますかって、4億円ちょっとです。そしたら湯浅の議員も、うちもね33億円ちょっと超えて34億円ぐらいあります、大したもんですねって言わな仕方がない。

しかし、有田川町の議員として、あんまり心のええ話しと違うんで、何とかしてもらわなあかん、こんなことではどうもならんなって内心思って、職員さんにも頑張ってもらわなあかんと思ってたら、町長が20億円を目標にしてスタッフをそろえるんやというほどの言葉を聞いておりますんで、その現場に携わっている部長、その部長の下に携わっている課長、ここらはどういう戦略を持って、どのように町長の言葉の20億円に近づけるかということは、今の町長の答弁でお聞きしたところ、かなり密度な作戦を練っていると聞いておりますが、その点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきます。

殿井議員おっしゃるとおり、有田市、湯浅町、和歌山県でナンバーワンとナンバー

ツーです。その間に挟まれて、うち有田川町があります。議員おっしゃるとおり、予算はあればあるほど議員の要望なり、住民の要望なりに応えられて、本当に喉から手が出るほどお金が欲しいというのが現状であります。そのために、町長も目標を大きく持って、頑張れという指示を出して、それを受けて頑張っています。

まず、体制を整えていただいたので取りかかっているところではありますが、湯浅町と有田市、それとうちを比較して何がどう違うのか、様々な要因はあります。具体的には、ポータルサイト数。テレビ見てたら有名なさとふるとかふるなびとかというコマーシャル、メッセージ、どんどん流れてきます。うちも去年までは3件のポータルサイトに登録していました。湯浅町、有田市、桁違うほどポータルサイトを登録しています。数が違います。うちも今年体制を整えていただきまして、倍増しました。3件やったのが6件にしています。

そして、事業者さんの数も、有田市でいきますと150程度の事業者さん、協力業者が登録してございます。うちについては、去年までは58件でした。それを徐々に増やしていっています。しかも町長の答弁にもありましたとおり、有田川町の返礼品やでというところで、それが巡り巡っては財政の増につながって、皆さんにも巡り巡ってその恩恵は出てくるのでという説明会、また文書を送ったりというところで徹底しているつもりです。徐々にですが、18%ですか、昨年同時期に比べては上がってきているのですが、まだまだその目標には足りてない状況です。

今後もどこが違うのか、どうすれば寄附者を多く募れるのか、金額を多くできるのかというのを考えながら、地道に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

それと定例会の一般質問で、6月に新しく議会へ参加してもらってる皆さん方の今後の何をお聞きしている6月議会なんですけど、そのときに一番後ろで暇そうに座っている3人に、質問は2人にさせていただきましたけど、林課長にはまだしてませんね、いずれまた答弁を求めることがあるやろうということで。現場で部長が指揮とってるけど、最高の最新の最初の現場で指揮をとるのはあなたですね、この問題はね。そのあなたがどういう考えをしておるのかお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

企画調整課長、林光彦君。

○企画調整課長（林 光彦）

おはようございます。殿井議員の御質問にお答えいたします。

まず、私も4月から担当させていただきました、まずどうやって増やそうかなというところで頭を悩ました。そういった中で、まずやっぱり先ほど町長、部長も申

し上げましたように、返礼品の品数を増やさなあかんやろうというところで、返礼品の提供をしていただく事業者さんを増やそうということで取りかかっております。それで50社あった事業者が今14社増えて72社、それと一応登録していただいて、今、返礼品を提供する準備をしてくれている業者さんというのも、この4月以降、9社登録していただいております。

それとポータルサイトにつきましても、3件やったのを6件に増やして、今後さらに事業者さんとの絡みもありますんで、協力、御意見を伺いながら、さらに増やしていきたいなというところで、一つ具体的に近隣の状況を見させてもうてる中で、例えば5,000円、少額の寄附の商品というのが非常に人気あるところもございます。それで大きく伸ばしているところ、また逆にそれをやめたことによって全体の寄附額が大きく減ったところというのもございます。そういった中で、事業者さんとも協議を重ねながら、そういった少額の寄附に対する少量で高品質な返礼品を何とか増やせないかなというところで、業者さんとも今ちょっと協議のほうを進めさせてもらっているところです。

ただ、また逆に少額のものについては、クレームにつながるおそれというのもありますので、そこについても業者さんとも十分協議しながら、クレームにもつながらないような少量で高品質な返礼品を提供できないかなというところで今取り組んでいるところでございます。そういった中で、あと町のPR等ももうちょっと充実させながら、全体的に寄附額を目標に近づけるように地道に頑張っていきたいというところで

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

一応通告では、課長の名前まで書いてますけど、よもやわしとこへ飛んでくるとは思っていない割に、結構な御答弁をいただきました。

やっぱり担当部、議会へ出席してくれてる各位ですから、その担当の係であれば議員から質疑が飛ぶおそれはいつ何時あるか分からんので、その心構えをしていただけてると思ってるの質問をさせていただきました。

ふるさと納税って、有田川町は有田みかんの主産地ですね。ましてぶどう山椒は日本一を誇る有田川町のブランドです。ブランドを起こせば、品物には不自由せん品物もたくさんあると思います。ここらの何を踏まえて、総合的にトータル的に今後これを拡大していただきたい。現場で指揮を取る副町長にお伺いします。どうですか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今年度の機構改革によりまして、ふるさと応援班を設置させていただきまして、担当班も先ほどからの話のように、サイトや事業所の増に向けて精力的に取り組んでいただいていると思います。

ミカンやぶどう山椒というのもそうなのですが、最近の話題性で言えば、近畿大学さんと包括協定を結んだことによりまして、楠本の農場で養われています近大おいし鴨、少量ではあるんですが提供していただくことになってございます。

私も納税額の増に向けて、そして生産者の皆さん方や事業者の皆さん方の振興にもなりますように、営業も行いながら取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

いろいろ難しい面もあるし、町長も冒頭で説明してくれたように、ミカンも中に送って腐れが出てきたとか、生もんとかってそういう大変難しい問題もあると思いますけど、その難しい問題ありながら、有田市も湯浅町もここまで数字を上げてるんですから、全国的な有名な有田川町というブランドを持ってるんで、ここらは一層骨折って、みんな力を合わせて、ただ担当部だけではなしに、少ないより多いほうがいいですね、職員全員がこれを何とかして向上させていただきたいと思います。そういうことで、各担当に当たってる部課長並びに副町長、町長なりが頑張っていて、隣接の有田市、湯浅町に負けないように、そういう量を上げてもらえれば幸いかと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

2問目の質問に入りたいと思います。冒頭で、この2問目の危険な場所ということなんで、立ち木が町道へかぶさってる部分が何か所もあるんです、この立ち木の危険な場所があるということで、これは管轄は教育部じゃなしに、これは産業課なんです、こういう担当はね。即、そういう危険な場所でクレームついてる人から、あれ何とかならんのかいって言われたんで、僕すぐ、ここは担当はどこなって言うて局長に聞いたたら、これは産業課ですよ。それで僕、すぐ産業課の担当課長に電話したら、早速その現場へ見にいきますと、その日にですよ。すぐ間髪入れやんと見に行くと、それでどうでしたかって聞いたたら、もうそこの地権者ですね、持ち主さんと話をして、早速ちゃんとさせてもらおうよ。ただ、ミカンのももがなってるんで、一部ですよ、収穫したいんでって、それは何かホンミカンっていうんですか、鏡餅の上へ上げるミカンと、それで早生のミカンと両方あったんですけど、早生のミカンのほうは完全に切ってくれてます。だけどホンミカンのほうは、まだ正月前なんで、これはまだよう切ってないと、こういうとっさにすぐ判断をしてもらえ。

それで、僕にその小言を言うて来た人に、こういう事情になりましたという説明を

したら、ありがとうございますって、やっぱりそういう危険な箇所、そういうことはやっぱりすぐ対処してあげやんと、そのまま我々議員も質問し、その住民も苦情を役場へ言うていってもなかなか対処してもらえないということ、これは普通の状態違いますんで、危険な場所なんで、こういう即座の対処というのはやっぱり気持ちのええもんで、その苦情もやっぱりちゃんとしてもうたよ、ありがとうよというこういうタイミングっていうんですか、こういうのは物すごい大事やなと思って、そこの苦情を持ってきてくれた町民の人に喜んでいただけました。こういう対処は、僕はほんまにありがたいなと思ってます。

冒頭で質問したように、平成27年からもう6年もそこらたってるんです、立ち木のことはそういうふうに対処いただきました。しかし、側溝面では町長の答弁によりますと、いろいろ地権者との間にもあります。いろいろと問題あって、やむを得ずここまで来て、何もしてないとは僕は言いませんよ。今、グリーンベルトとか、グリーンロードとか、そういう関連で校門から入らんと学童のどこから左折してグラウンドから入るようにしてくれてる、これも対処の一つです。

そこで、一番僕がもうちょっと何とかならんかなと思ったのはその側溝ですね。側溝というのは60センチほどあるんで、これだけでも幅を広げてもらえばええんじゃないかと思って。あそこは御承知のとおり、こころの医療センターへ入っていながら、ただここら通学して、今まで保育所があったんですけど、その保育所が合体して向こうへ行ったんで、多少の送り迎えの車は減ったかなと思ったけど、ただ救急車というのは人命に関わる車なんで、あそこを通っていかんとどうしてもならんという救急車は、これは万事やむを得んけど、あそこ以外にでも行けるところがあればねっていうことで消防長と相談させていただきました。答弁はもう結構です。させていただき、早速手配してくれて、必要外、なるべくなら通らんでもええ方向は、金屋方面からここらは旧県道というのがありますね。こころの医療センターへ上がるのはあそこが一番早いで、そういう配慮をして、そこの住民からも救急車も少なくなったよと。そやけど救急車というのは、緊急を要する車やから、そこを通らないかん、何秒、何秒と秒数と争うようなそういうときは、もうこれは万事やむを得ん、これは承知の上なんです。

しかし、そういう余裕のあるって言うたらちょっと語弊があるか分かりませんが、そういうときはなるべく通らんようにするという配慮をすぐいただきまして、その人から少なくなったよ、ありがたいよ、危ない目せんでええよという答弁もいただきまして、ここらは配慮です、これはね。だから、側溝を蓋するという技術的に、町長がやってやらって言うてるんですけども、これは建設環境部長ですね、専門的なことで自由勾配側溝というのがありますね。とんとんとんと二次製品なんではめ込んだら、別にさほど地権者の方向へ入っていかんでも、その枠内で据え付けられるということで、町長がこれをやってやるって言うたんですけども、そういうのは専門家の部長と

してすぐできるもんかどうか、技術的にやれるもんかどうか。町長がやってやるって言うてんで、すぐできますか。そこらの踏み込んだ答えをいただけますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

あの道路は、先ほども教育長がお答えしたように、町道御霊小東線という名前の町道です。以前より安全対策が必要な箇所として認識はしておるところです。

教育長の答弁にもあったように、当初は下水道の舗装復旧工事も終わったので、グリーンベルトを設置する予定でありましたけども、何とか県道バイパス側から向かって右側にある水路に蓋ができないかということを検討いたしました。その検討をしたところ、できるめどが立ちましたので、その部分に先ほど言われた自由勾配側溝を設置したら60センチから70センチの幅ができます。そこをグリーンに色づけをしまして、通行の安全を図りたいと考えております。時期につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、令和4年度の早い時期に施工したいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

質問のしがいがありました。そういう結果で、危険な場所がたとえ1日でも早く、1時間でも早く、そういう現状に携わってほしいと思います。

側溝に蓋して、すぐ即行にやりますということは、一応これは教育関係と建設関係で話し合せて早急にしてもらえるように、とにかく今、心積もりしている4月、5月という、僕の推測ではそういうことだと思いますけど、これ教育部長にお伺いします。ここの点を横・縦の線で、僕はいつでも質問するとき言うんです。その部の以外のことをやるときに、縦と横と、その線じゃなしに斜め、はすかい、これはここへ登壇されている部長、課長にいつでも言うてるように、その線を生かしていかに早くやるかということで、教育部長と建設部長と、こういうことは副町長、町長に、難儀して1時間も早くやってやらんと、1日でも早くやらんと、いつ事故が勃発するかわかりませんね。その点、僕はまだすぐかかる、予算の都合があるということは十分承知の上なんですけど、こういう危険な場所は間髪入れやんとね、どんとやらんと、1時間遅れて大けがする、1時間遅れて大事故が起こる、こういうことではちょっとこれ口切ってる以上、口惜しさがあるんで、1日でも早く、1時間でも早くという格好で、今後の進め方を教育部長にお伺いしますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

再質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長からも答弁いただきまして、私、教育委員会のほうも大変うれしく思っています。これについては、最重要な危険な箇所ということで今まで指摘もいただいております。建設環境部のほうとも協議を重ねてきました。先ほど答弁でもさせていただきましたけども、今回、合同点検を行いまして、その必要な危険な箇所というのをリストアップしました。全部で13か所が特に必要な箇所ということでリストアップしたんですけども、これに当たりましては警察、建設環境部、また学校と連携して現場を点検したところです。我々は学校と連携して通学指導ということで、子どもたちに安全な通学を心がけるよう指導するというのも大きな仕事でもありますし、また物理的にも建設環境部等と連携して、常に情報を交わして対応できるようにこれからもやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

一般質問でさせていただいて大変気分がいいです。ということは、そういうふうになかなか予算的には難しい問題があって、即答できやんと、すぐにできやんと。また町長が言われたように地権者の問題もあるし、こういう問題は物すごく難しいんです。しかし、最小限そういうことで何とか拡大して、そのことを進めるように、これは我々議員とか役所の務めであると思うんです。だから、その中で地権者に対して了承を取らんなんけども、その了承が難しいのは、その難しいなりに何とか拡大できやんか、何とか危険度を少なできやんかというのを我々は期待するわけなんです。

それで、すぐ100%できなんでも、そういうさっき申した立ち木のことでもそうなんです。すぐ対処、すぐ行動を起こしてもらえる範囲で行動を起こしてもらえば、何年も全く、おお次するよ、またするよということじゃなしに、そこら一番これをやろうとしたら、今のこの通学道路の危険な問題でも建設と教育、これを総括するのは執行部の副町長、町長、ここらの点で、ここらは今回危ないんやったら、この危なさを1個でも二つでも何とか安全なほうへ持っていかうじゃないかという策をしてもらえるのは、これ役所の務めなんで、万全はできなんでも多少なりと、1%でも2%でも安全な方法へ持っていくという方向を、今後いろいろな面で、仮に教育じゃなしに、建設じゃなし、産業じゃなしに、福祉じゃなしに、税務じゃなしに、そんな点をバランスよう取りまとめていただけるのは町長、副町長の役目だと思います。

それで、最後に総括して町長、今後、有田川町としてこういうことを縦の線、横の線、はずかい、ここらの線を総括して、そういう問題があれば携わっていききたい、どういうふうに解決していききたいという答弁をもらえて、最後の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員おっしゃるとおり、やっぱり各課のつながりというのは本当に大事だと思っています。

それで、今も月に2回ぐらい部長会議というのをやって、常に産業課の問題であっても、みんなで共有できるような体制を今つくっておりますんで、みんなして、おっしゃるとおり、これはもう産業課やけ産業課のものに任せといたらええわというようなことではなかなか前へ進みにくいんで、今回のことも教育委員会だけ違うて建設も絡んでくるんで、そういうしっかりとした連携を取りながら、それは100%御要望に応えられるか、それはもう定かではありませんけれども、できるだけスムーズに対処できるようにこれからも頑張っていきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

これで質問を終わらせていただきます。

何かちょっと僕にとっては時間が余り過ぎた質問になりましたけど、それだけ満足しているということです。よろしくお願いします。

○議長（森谷信哉）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 3番（椿原竜二）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、3番、椿原竜二君の一般質問を許可いたします。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式であります。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。

3番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、今回が任期最後の一般質問であります。思い返せば4年前、右も左も分からないこの政治の世界に飛び込む決心をいたしました。28歳で会社員という安定を捨て、幸せの形は何なのか、そういった自問自答を繰り返しながら挑戦したのが、つい最近のように感じております。町民の皆様からいただいた695票、そして町民の方々からお預かりしている議員バッジの重み、そういった責任もしっかりと感じながら4年間、全力で務めてまいりました。

今回が16回目、最後の定例会で私の一般質問も16回目を迎えることができまし

た。もちろん、一般質問は毎回すればいいわけでありませんが、回数よりも内容が大切なのは重々承知の上でございましてけれども、16回しかないチャンス、新人議員ながら、ただがむしゃらに走り続けてまいりました。分からないことも多く、御迷惑をおかけすることも多々ありましたけれども、温かく見守りながら御指導して下さった先輩議員の皆様方や、いつも親切に丁寧に対応して下さった町長を初め職員の皆様方、そして、何よりいつも私の活動をお支えいただき、お育ていただいた地域の皆様方に、この場をお借りいたしまして心より感謝申し上げます次第でございます。

それでは、通告いたしました二つの項目について一般質問をさせていただきます。

まず一つ目は、日本農業遺産認定後の取組と今後の展望についてであります。

本年2月、有田川町から聖地高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム及び有田みかんシステムが日本農業遺産に認定されました。この認定は、全国で初となる一つの自治体から複数のシステムが認定される、そういった快挙であり、長年両システムを継承され、多大なる御尽力をされてきた農業者の方々にも大変喜ばしい認定となりました。

現在、国内では新型コロナウイルス感染症は減少し、経済活動の再開に向けた取組がされようと思われております。しかし、長期にわたる経済活動の低迷や次の感染者拡大への懸念が払拭できない状況であり、多くの農業者の方々も今後の農業経営に対する不安をお持ちであります。このコロナ禍の中、両システムの認定が町内農業者の皆様には一つの光となり得るものであり、また大きなチャンスと考えられます。認定後、9か月が経過しようとしておりますけれども、この間の取組や活動内容を町長にお伺いいたします。

また、認定を活用した今後の展望についてどのように考えており、具体的にどのような取組を計画しているのか、御答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

二つ目は、令和4年度予算編成についてであります。

昨年度の12月議会でも、次年度の予算編成について一般質問をさせていただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本経済に甚大な影響を与えております。国内では、新型コロナウイルス感染症は確かに減少し、経済活動の再開に向けた取組もされようとしておりますけれども、依然として極めて厳しい状況であります。国は、景気は持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増しているとも発表をしております。そういった中、令和4年度の予算編成では、今まで以上に実施すべき事業に対し、限られた予算の中での的確な優先順位をつけていくことが重要だと考えており、質問をさせていただきます。

1点目、新型コロナウイルスによる税収への影響は避けられないと考えますけれども、本町ではどのように捉えているのか。

令和4年度予算編成の方針はどのように考えているのか。

令和4年度予算の重点項目と事業の見直しはどのように考えているのか。

新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策についてどのように考えているのか。

以上、4点についてお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、椿原議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目の日本農業遺産認定後の取組と今後の展望についてでありますけれども、清水地域が対象となります聖地高野山と有田川上流を結ぶ持続的可能な農林業システム及び吉備金屋地域が対象となりますミカン栽培の礎を築いた有田みかんシステムの日本農業遺産同時認定、これは大変ありがたく、この認定を農業者の皆さんやその関係者の方々にぜひ生かしていただけるよう、両農業遺産推進協議会にて農業遺産認定効果を活用した取組を行っております。

これまでの取組としましては、両システムの日本農業遺産認定の認知度を高めるようなポスターやパンフレットを作成し、各種イベントに参加をさせていただいてPR活動を行っています。

また、有田みかんシステムPR動画は、もう間もなく完成すると聞いております。両システムのロゴマークの公募も近々行う予定であります。それに加え、今月23日からは大手食品メーカーとのコラボによる有田みかんジュースが販売され、パッケージには有田みかんシステムの紹介もされております。今後においても、県内外のイベントや大型商業施設等でのPRの実施や農林水産省が行う農業遺産関連商品の食品マーケティングに応募し、有田みかん関連商品が採用され、市場調査や商品などの分析・検証を行い、農業遺産や商品の価値の向上や情報発信につなげてまいりたいと思っております。

今後も引き続き県や関係市町村及びJA等と連携し、情報発信することにより多くの方々に両システムを認知していただき、それぞれの関連商品の付加価値を高め、ブランド力や販売価格の向上、販路拡大に向けた取組を実施してまいります。

また、本システムの保全計画の実施主体は、協議会を中心とした地域住民であります。両システムの魅力発信は都市部住民に加え、地元住民にも波及させることが重要であると思っております。長年にわたり受け継がれてきた両システムの日本農業遺産認定を活用し、地域住民全体の誇りの醸成につながる取組に加え、次世代を担う若者の育成を併せて実施することも重要であると考えております。

次に、2点目の令和4年度の予算編成についてでありますけれども、まず新型コロナウイルスによる税収への影響についてでありますけれども、現在は予算編成時期での概算値となりますので、予算案で変更となることも考えられますので御了承くださ

い。試算しましたところ、町民税に関しましては営業所得等で減収、また農業所得についても気象状況等の影響で減収が予測され、令和3年度予算額から見ますと、約6,000万円程度の減収となる見込みであります。

また、固定資産税につきましては、令和3年度に行ったコロナ特例がありませんので、新規設備投資と併せて3,000万円程度の増額を見込んでおります。

次に、令和4年度の予算編成の方針についてでありますけれども、コロナ対策などの環境の変化に適切に対応しながら、長期総合計画及び地方創生総合戦略などに掲げられた施策を着実に推進するため、限られた財源を重点的かつ効率的に分配することを基本に、一般財源を各課に配分する一般財源枠配分方式で行い、今後さらなる人口減少、高齢化が見込まれる中で、持続可能な財政運営を堅持していくために、全ての職員が財政健全化の意識を持ち、所属の範囲を超えた庁内での連携を図りながら、2040年、2060年を見据えた予算編成に取り組んでいきたいと考えております。

次に、重点項目と事業の見直しについてでありますけれども、持続可能な財政構造の確立を図るために、全ての事業について再評価を行い、必ずその内容、効果を原点に立ち返って十分検討し、町民ニーズ・時代に即した内容に改善し、事業の必要性が薄れているものについては、積極的に廃止するなど徹底した見直しを図り、スクラップ・アンド・ビルドを推進し、また、新規事業については優先順位、有効性を所属内で十分に評価・検証するよう職員に指示をしており、事業の緊急性、有効性、財源の有利性などを基に優先順位を検討し、財政状況を考慮しながら予算編成を行っていきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策について、どのように考えているのかという話でありますけれども、現在は新型コロナウイルスの感染者も減少し、収束の兆しを見せてはいますが、景気は依然、厳しい状況であると認識をしております。

令和2年度で約37億円、令和3年度では繰越予算と合わせて約4億2,000万円の予算で、新型コロナウイルス関連事業を行っているところであります。令和4年度におきましても、国や県の動向に留意しながら、適切に対応をしていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をしていきたいと思っております。

日本農業遺産認定後の取組と今後の展望というところですが、まず、認定後の取組に対しまして感謝申し上げますとともに、農業者の皆さんのためにも、この認定を機とした迅速な対応というのをお願いしたいと思っております。

以前、過去なんですけれども、先輩議員もこの日本農業遺産に関する一般質問というのを行っております。その際、農林業システムを継承していくために、龍谷大学、京都大学、近畿大学と包括協定を結び、有田中央高校と相互連携し、農林業従事者の育成に努めたいといった答弁がされております。この件に関しまして、その後の経過、現状について担当部長にお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

椿原議員の御質問にお答えいたします。

既に締結しておりました龍谷大学との包括連携協定に加え、今年3月19日、京都大学フィールド科学教育研究センターと、また7月26日には近畿大学との包括連携協定を締結いたしました。

経過状況につきましては、龍谷大学は約3年前よりぶどう山椒の発祥地を未来をつなぐプロジェクトということで連携をしております。企業との商品開発や販売により、ぶどう山椒の認知度を向上させております。現在、3事業者が商品の開発を行い、販売も開始しております。また、売上げの一部をぶどう山椒の苗木購入に活用させていただくことにより産地と消費地をつなぎ、さらに地元への還元をもたらす取組を実施しております。

また、京都大学の連携では、有田中央高校清水分校において、林業や自然環境について学ぶウッズサイエンスの授業を通じ、清水地域の森林資源を生かせる人材の育成活動や林業の活性化につなげる取組を行ってまいります。

近畿大学の連携では、有田川町の特産品であるミカンやぶどう山椒の地元企業との産学官連携商品など、地域の資源を生かした取組や近畿大学附属農場や有田中央高校の実習地を活用しながら、大学教員による出前授業を実施し、生徒の農業への学びを醸成し、若い農業者の確保に努めています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

この農林業システム、有田川町だけでできないことはたくさんありますから、そうやっていろんなところと連携を行いながら前へ進めていただけるというのは本当にありがたいなと思っておりますし、これからも全力で取り組んでいただきたいと思います。

次に、有田みかんシステムのことについてなんですけれども、冒頭、町長の答弁に農業遺産認定のロゴマークの公募といった答弁がありました。農業遺産認定のロゴマ

ークというのを作成して、有田みかん関連の商品に表示をすれば、一目で農業遺産認定品と分かりますし、これが消費者の購買意欲向上につながればなど期待をすることであります。計画しているロゴマークを使用できる使用者の範囲と使用開始時期について、担当部長にお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

お答えします。

現在、協議会でロゴマークの作成を進めております。公募してから専門部会で審査いただく予定となっております。ロゴマークの使用開始時期は、来年の出荷に間に合うように協議会で進めております。

また、このロゴマークの使用対象者は、当該地域の農業生産者、その生産物を使用した加工業者及び販売事業者で検討しております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

有田みかんの収穫というのは、まさにこれから佳境を迎えるところであります。近年、ミカンの販売価格というのはおおむね安定していると聞いておりますけれども、農業人口の減少であったり農地の荒廃化というのが進んでいるというのも事実であります。そういった課題解決に向けて、一刻も早く認定効果が発揮できる取組というのを実施していただきたいと思っております。

やはり有田川町はミカン栽培を中心とした農家さんというのが圧倒的に多いわけですから、できることなら、農業遺産認定から9か月たちましたけれども、正直、今年度の出荷分からこの農業遺産認定という付加価値をもっと活用していただきたいかなということだけ申し上げておきます。

また、有田みかんの農業遺産認定という付加価値、この付加価値をしっかりと上乗せして、ブランド力、販売価格、これをしっかりと持ち上げていく、そして有田みかん全体の底上げということを行っていくことこそが最も重要と考えますけれども、担当部局の見解をお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

椿原議員おっしゃるとおり、有田みかん全体の底上げとなることが重要であると考えております。日本農業遺産の認定を活用して、また有効的に、効果的な取組をしつ

かりと今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

できれば、最後に町長に答弁いただきたいんですけども、もちろん、町長も執行部の方々というのでも理解してくださっていると思うんですが、この日本農業遺産の認定というのは、目的ではなくて、あくまでも手段だと私は思っております。この手段というのをしっかり活用して、本当にたくさん課題はあります、ブランド力の強化、農業者の所得向上、農業者人口の減少抑制、遊休農地の再生、観光客の誘致、地域経済の活性化、人材育成、そして最も重要だと感じているところが、やっぱりこれまで守られてきた伝統産業ですから、しっかりと継承していく、こういった様々な目的を達成していくためにも、しっかり取組をしていただきたいなと思っております。

こういったことは、一次産業の農業者だけではなくて、加工、販売、観光、本当に多様な分野に波及して、ひいては有田川町の安定した暮らしに大きく貢献するものだと思います。この責任というのは非常に重いわけですから、町民の皆様にもスピード感を持って迅速に対応していく必要があると思っております。

町長に、最後に見解であったり意気込みというのをお聞かせいただきたいなと思っております。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをさせていただきたいと思っております。

おっしゃるとおり、こういう農業遺産をいただいただけでミカンの単価が上がるとか、経済がよくなるとか、観光が物すごく増えるとか、そういうことでは絶対にはないと思っております。いかにしてこの農業遺産を生かしているような問題に取り組んでいかなければ、結局何も変わらないという思いであります。

ただ、僕も聖地高野山と有田川流域の協議会の会長もさせてもらっていますし、いつでもほかの2町とも協議するんですけども、何せこの間コロナ禍があって、もうみんな寄るなというお達しがあって、まだ実際のところ3町は寄ってません。昨日も高野の平野町長とお会いする機会があって、あれも何とかせなあかん、一遍年明けたら3町で計画を練って、ぜひ観光にもつながるよう、あるいはまた地域の経済が活性化できるようにやっていこうという話まで来てます。

恐らく僕の感では、コロナの第6波というのは、もうそんなに来ないん違うかなと思っております。気を緩めたらあきませんけれども、和歌山県もこの1週間ぐらいゼロ

の日が続きましたし、全くある日も1人ぐらいで収まっているんで、気は許したらあきませんけれども、コロナ禍が収まってくれることを望んで、収まれば一気にそういう方向でしっかりと進めて、おっしゃるように観光に、地域経済の発展に、それからミカンの価格の向上に、一生懸命に努めていきたいなと思っております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

さずが町長やなと思う答弁で、物すごく前向きで、日本農業遺産認定というのが目的ではなくて手段だという共通の認識ということも理解できましたし、本当にコロナも、確におっしゃるとおり1週間ゼロが続いて、おとといですか、1人出て、今も和歌山県内入院者数も1人ですし、しっかり経済も動かしながら、これからいろいろできるのかな、そういった期待をしているところであります。

それでは、令和4年度の予算編成について再質問に移らせていただきます。

まず初めに答弁いただきましたけれども、普通交付税の見込額は出ていますか。あれば答弁をお願いします。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

椿原議員の再質問にお答えさせていただきます。

令和4年度の予算編成をする中で、その普通交付税というのは大変ウエートの大きいところでもありますので、かつちりとした額をつかみたいところではあるんですが、今のところ国から地方財政計画というのが示されてないんで、かつちりした額に近いところというのは分からない状態であります。平成2年度の実績でいきますと58億円ほど、令和3年度の実績で60億円ほどありますので、それ並みかなというところで今、骨格を組みかけたところでもあります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

これ去年も同じ次年度の予算編成を質問させていただきました。ふるさと納税のところなんですけれども、去年は町長からふるさと納税、20億円を目指すんだって、そういった大きな目標をいただきまして意気込みを聞かせていただきました。これに対して再質問をいろいろしていこうかなと思っておったんですけども、先ほど先輩議員からもありましたので、かぶらないようにしていきたいなと思います。

確かに歳入が増えれば増えるほどいいですし、まだまだできることはたくさんあるのかなと思っております。この歳入のところに対しての質問、先輩議員からありましたので、歳出のところについてちょっとやっていきたいなと思うんですけれども、ふるさと納税が入って、これどのように使っていくかというところが、やっぱりそれも大切ななと思っておるんです。そういったところ、考えがあれば町長、お聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

このふるさと納税の財源というのは、本当に貴重でありがたい財源であります。毎年、各部でいろいろ新規事業でしたいことないかというのをまず公募して、新規事業があれば、みんなでこれをやって効果があるかというのを確かめながら、そういう使い道もしております。いろんな方向へも、去年もコロナ対策でも使ったことがありますし、まず庁舎内ではそういう方向で各部から何か新規事業があれば提案してくださいということで提案していただいて、このふるさと納税の分についてですよ、それでみんなで検討して、これはやって価値があるかないか検討して、飛ばすやつもあります、もちろん採択するやつもあります、そういう使い道もしております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

確かにふるさと納税、そうやって各部がいろんなやりたいことって持ち寄って、それを決めていくのは本当に大切ですし、やっぱりこれできるのも町長の器のでかさといえますか、そういったところを感じると思います。

これはちなみに、多分今まで各部から寄せて、庁議の場で皆さんにもんでいただいたと思うんですけれども、本当に使い道、各部の思いで進められるんではないかと思ってるんです。これはもちろん、これからはもしっかりそういった方向性で進めていっていただけないという理解でよろしいですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん、その方向でやっていきたいし、これは5年計画でやりたいんやとか、今でも継続してやってるやつもありますし、また毎年、そういうふうにして公募して、何かええ使い道を職員で考えているのであれば、それに寄り添っていきたく思っています。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

そうやって皆さんで持ち寄ったものを、皆さんで協議をしていくって、本当にこれ役場一体となってそういった使い道をしていただけるのありがたいと、これからも期待をしているところであります。

それで、昨年のこの質問で、副町長からは、今年度、移住定住施策に重点を置いて取り組むといった熱い思いも聞かせていただきました。今年度取り組んできた内容とその結果というのは、どのように捉えているのかお聞きしたいと思うんですけれども、確かに、もちろんすぐに結果が出るものでは当然ない施策ですから、現状で結構です、お答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

この移住を進めるに当たりましては、町内の基幹産業であります農林業の人材育成というのが大きく結びついてくるものと思います。実際、私が今住んでいる、お世話になっているところにも大阪から来られて、ミカン農業に就かれている人とか、林業の従事者の方々も、主にだんだんと町外の方に就いていただいていることが現実的に多くなってきております。

それで今年度なんです、農業後継者の受入協議会というのをつくりまして、いろんな方に相談に乗っていただいております。あとそれと県の果樹園芸試験場にも通っておりますら、新規に就農をされた方とか、いつでもいろいろと指導させてもらうということで言うてますんで、そういった案内をしていきたいなと思ってございます。

それと林業につきましては、県の農林大学校から町内の事業者さんにインターンシップで来られます。そのインターンシップ、2週間ほどありますので、宿泊に当たっても地域の人にも御協力いただきながら行ってきているところでございます。そして、インターンシップで来られて、そのまま就業されている方もいらっしゃるかと思います。

やはりこういったことをシステムの的に、継続的に流れをつくることによって、毎年数十人規模とかになったらありがたいんですけど、そこまでいきませんが、確実に移住者の方がいらっしゃいますので、今後ともそういったことも進めてまいりたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

副町長、本当に熱い思いを持ってやってくださっているのありがとうございます。

令和4年度の予算編成というところですから、来年度どのように考えているかということもお聞きしたいんです。今まで続けてきたことを継続していくというのは、多分続けていくんだらうなと思うんですけども、そういったことを続けていただけなのか、それとも、また新たに何か計画していることがあるのであればお答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

大きな予算を伴ってということじゃないんですけども、林業に加えまして、我がまちは製造業の方々も多く投資をしていただいています。加えまして、物流関係も多く投資をしていただいていますので、その人材不足といいますか、これが大きな課題にもなっておりまして、いろいろと相談もされて個別にも対応させてもらっているところもあるんですけども、思っておりますこの就業支援といいますか、県でも大きなこともやっておりますし、その辺とも連携しながら、少しそっちのほうも一緒になってPRできたらなと思ってございます。

それは短期的にですが、長期的には、やはり先ほどから言われております観光面とか、それから今日も来てくれるんですけども、去年、高石の子どもたちはコロナで来れなかったんですが、今年は小学生の子どもら3校316名、4日間にわたって森林学習とミカン狩りに来てくれています。こうした幾多のことも行いながら、交流人口を増やす中で、有田川町を知っていただいで移住してもらおう施策といいますか、そういったこともいろいろと考えてまいりたいと思ってございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

次に、令和4年度の重点施策と事業の見直しについてです。

冒頭の答弁、ざっくりとした方向性というのを伺いました。その中でも、今行っている全ての事業の再評価をして、内容、効果という原点に立ち返ってやっていく、そして廃止すべきところはやっていくと。行政の本当に難しいところが、この事業を廃止するって難しいのはもちろん理解もしておりますけれども、やっぱりやっていかなあかんとこやなとも思ってます。そういったところをしっかりと応援していきたいなと思ってますので、よろしくお願いします。

あと、その方向性は聞かせていただいたんですけども、具体的にどういったとこ

ろに力を入れていくのかと、そういった答弁がなかったんで、できれば何か計画している事業であったり、優先したい事業というのを、できれば町長と副町長、両方にお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

来年度、新規事業としましては、しみず温泉の整備事業、それから休校の学校を使った移住・就業支援拠点施設整備事業、それから藤並小学校増築事業などを優先的にして行いたいと考えております。

それともう一つ、予算の関係もあるんですけれども空調の問題、これもぜひ予算と合わせてやっていきたいなと思ってますし、廃止する部分については、またこれからみんなで検討して、これはもうやめたしかええんちゃうかというものがあれば、さっき言うたように積極的にやめたいなと思っております。

とにかく来年度の当初予算については、まずいろんな各部、各課の問題もありますけれども、まずコロナ禍で傷んだ経済の立て直しを私としては最重要に考えて、少しでも早く経済が回復するようにやっていきたいと思っています。各部、部ではいろんな事業、もちろんやっていくのは当然でありますけれども、まずコロナ対策を最重要課題として取り組んでいきたいなと思っています。

今回、また国のほうで補正で33兆円ほどと、当初でどうやら55兆円、この経済対策に充てるということでありますんで、恐らく、令和4年度も地方創生の臨時交付金というのをまたくれるようであります。これをいただければ、また皆さんと相談しながらしっかりとコロナ対応につき込んでいけたらなと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

今、町長から答弁させていただきましたように、コロナ対策でもかなり大きな予算執行が行われている中であります。先ほどから御質問いただきましたふるさと納税も含め、歳入面なんですけれども、歳入の増を図り、この安定した財政運営を図っていくということも大変大事だろうと思います。

歳出につきましては、大きな事業、先ほど町長から答弁がされたところでありまして、一つ私は、予算でそんなに大きくはないんですけれども、先ほど御質問もいただきました高校と大学との連携であります。そのことによって、高大連携したことをもっともっと進めていくことによりまして、課題となっております人材育成も図られていくでしょうし、そして大学生の皆さん方に我がまちに来ていただいて、にぎやかなまちになっていけたらなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。もう原稿もないままで、本当に思いを多分しゃべっていただいたのかなと思ってますし、ありがたいなと思っています。

答弁の中にありました、しみず温泉と休校を活用した事業というところなんですけれども、今、地域再生マネジャーの方に入っていて、ここをしっかりと力を入れて何とかしていこうといった取組をしていると思います。その地域再生マネジャーも今年度が2年目、今やってますけれども、マックス3年だったと思います。この辺、来年度どのように考えているのか、担当部長でも町長でもどちらでも結構なんですけれども、思いがあればお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

お答えします。

アドバイザーの件につきましては、3年目ということで完結して何とかやり上げていきたいと考えておりますので、来年度においてもアドバイザーの力を借りて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

委員会でも少しそういった話もありましたけれども、確かにしみず温泉の建替えをやって、旧城西小学校ですか、のところもこれから運営をしていくという中で、確かに力を借りるところは借りてやっていかなければいけないかなとも思ってます。

あとは重点施策のところ答弁をいただいた中で、空調もやりたいというふうにおっしゃっていただいたんで、前回の一般質問も覚えてくださってたんやなと安心をいたしました。

冒頭の答弁では、このコロナ経済対策というところの答弁で、国や県から交付金が出れば考えていくといったような内容だったのかなと感じてました。そういった中で、税収の見込額が6,000万円弱減少見込みというところで、町民税減収見込みということは、やっぱり所得が落ち込むと見込んでますから、経済対策というのが当初予算に計画されていないというのが少し矛盾といいますか、不安を感じるころだったんです。けれども、先ほど町長のほうからコロナに対する対策も優先的にしっかりや

っていく、そういった前向きな答弁もいただいておりますので、ここはもう再質問せずに終わりたいと思っております。

令和4年度、来年度の予算に関しまして、もちろん次の任期のところになってきますから、次の選挙で上がらせていただいて議論できればなと思っておりますし、できればまた3月議会、町長と一緒にこういった当初予算の議論というのをしっかりとやりたいなと思っておりますので、今後もよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時00分

再開 11時15分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順3番 12番（岡 省吾）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、12番、岡省吾君の一般質問を許可いたします。

岡省吾の質問は、一問一答形式です。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、これから12番、一般質問をさせていただきます。

私たち議員の任期も残すところあと僅かということでございまして、今期最後の定例会、4年間の議員生活を振り返り、考えもひとしおの思いでありますけれども、今議会の一般質問も通常どおり、感傷に浸らず質問をさせていただきたいと思っております。なるべく早く終わりたいと思っておりますので、明快な御答弁を賜りますように、よろしくお願いたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回、私の質問は、5期目町長選に挑む中山町長の今後のまちづくりに関してその所信を聞くということで質問をさせていただきます。

冒頭にも少し触れさせていただきましたが、我々の任期も残すところあと僅かでございます。来年初旬に町長並びに町議会の改選を迎えることとなり、選挙が行われ、町民、有権者皆様からの審判を仰ぐこととなります。

中山町長におかれましては、ちょうど1年前の定例会、一般質問において同僚議員

の質問に対し、次期町長選挙に出馬の旨を早々に表明されております。前回の町長選挙は無投票でしたけれども、次の町長選挙に対抗馬がもし出てこれれば選挙戦に突入し、有田川町の今後をどう考えていくのかということが選挙戦の大きな争点となります。そのような側面を踏まえ、中山町長5期目の挑戦に向け、今後のまちづくりについて数点にわたり所信を聞くものでございます。それでは、以下5点について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

まず1点目に、災害に強いまちづくりに関してであります。全国的に一たび災害が起これば、甚大な被害となるのが昨今の情勢であります。有田川町におきましても、過去に災害による大規模被災を経験しておりますから、風水害や地震など災害への備えは住民皆様の意識として非常に注目度の高い事柄の一つであると考えます。住民の生命と財産を守るために、減災・防災の観点から道路、河川、山林など、今後のインフラ整備の強化をどう考えておられるのか、住民の安心安全を担保するためどう取り組んでいかれる考えかを、ソフト面も含めて答弁願います。

2点目に、コロナ禍で弱っている地域社会の復調に向けた取組はどうかということであります。新規の新型コロナウイルス感染者数も、最近ではようやく落ち着きを見せ始めました。全国的なこの感染者数の急激な減少の理由は、専門家の方々からもはっきりと解明されていないようでありまして、終息に向かっているのであれば喜ばしいことであり、第6波の感染拡大が来ないことを祈るばかりでございます。これからも緊張感を持ってこれに対応していかなければならないと思いますが、疲弊した地域経済や自粛を余儀なくされている地域社会活動を今後は戻していかなければなりません。そのような背景を踏まえ、町長の見解をお聞きいたします。

3点目として、均衡あるまちの発展ということであります。有田川の流れに沿うような形で地域集落が形成され、東西に広大な面積を有する有田川町、そこで育まれた文化や歴史的価値ある文化財の宝庫であることがよく知られているところでございまして、風情ゆかしい有田川町は全国に誇れるすばらしいまちであると私は痛感いたします。生活圈といたしましては、市街地で人口の多い地域、農業に秀でた地域、そして山間過疎地域と大きく分けられ、各地域にはそれぞれのおおの課題や問題が山積しております。それらの課題にどう向き合っていくのが今後の有田川町発展の鍵であります。とりわけ山間過疎地の現状は深刻であります。均衡あるまちの発展、理想と現実のギャップがあることを理解しつつも、有田川町全域皆さんの幸福度が増すことを願ってやみません。吉備・金屋・清水各地域の特性を生かし、地域実情に応じた振興策をどう考えておられるのか、御見解をお伺いいたします。

4点目に、人口減少問題であります。先ほどの3点目の質問とリンクするところであると思われましてお聞きいたします。長期総合計画では、2060年の人口2万人を目標に掲げております。合併時約2万9,300人あった人口が、合併から15年を経過した現在では約2万5,900人ということで、15年間で約3,400人減

少しており、全国的な社会情勢を勘案すると、2060年の人口2万人目標はかなりハードルの高い目標設定であると思われませんが、将来の豊かな有田川町発展に向けて人口減少問題は、当然ながら非常に大きな課題でありますから、目標達成に向けての努力の積み重ね、また今からの素地づくりが重要であると考えます。数え上げれば本当に多く、枚挙にいとまのないことだと思いますけれども、目標達成のための取組に関して町長の見解をお伺いいたします。

最後5点目の質問であります。町長のサポート役として存在感が非常に大きい副町長であります。平成30年6月定例会で選任同意され、その年の7月1日からの任期ということですから、就任から3年4か月が経過いたしました。この間、町長の懐刀としての御活躍は誰もが認めるところであり、その人となりも高く評価されていることと思います。中山町長が選挙戦を終え、5期目の町政を担当することとなれば、続けてタッグを組んで町発展に寄与していただきたいと思う私もその一人であります。そこで、町進展に向けての位置づけとして、町長の副町長に期待するところはどういうところか、また町長の答弁を受けて坂頭副町長の見解はどうかをお聞かせ願いまして、私のこの壇上で的一般質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

私も同様に、もう4期目の任期はあと僅かとなりました。もう早くも合併して16年目も終わりを迎えようとしております。今から思い出せば、非常に短かったようで、長かったようでいろんなことがありました。その中で、まずそれぞれの地域にはそれぞれの文化であったり、生活様式であったり、それからまた特産物であったり違うことがあったんで、できるだけ均衡ある発展をという思いで今日までやってきました。

その中で一番誤算に思うのは、清水地域の人口減少であります。ここまで減るとは実際思っていませんでした。今から振り返って、本当に清水町と合併協議会の中で、私は有田川を通じてこの有田川町流域の住民が、清水地域の森林の恩恵というのを物すごく受けてるなど。実際、うちのまちの水道水、今でも幾らくんでも出てくるという思いがあって、ぜひ清水町も入っていただいて、これから山も大事にしていかなあかんなどという思いで今日まで来ました。それで果たして均衡ある発展ができたんかといえば、それはまだできてないところはありますけれども、いろんな16年間の中で計画した事業は着々と進められることができました。これもひとえに議会の皆さん、あるいはその都度都度の区長さん、住民の皆さん方のおかげだと改めて厚く感謝を申し上げたいと思っております。これからはしっかりとまた検証をしながら、できるだけこの地域地域の特色を生かした施策を続けていきたいなと思っております。

それでは、まず1点目のインフラの整備の強化についてですけれども、国道や主要県道の整備を進めてまいりたいと思います。その中でも、特に県道海南金屋線の糸野一徳田間の橋梁を含めた延伸の事業化、それから国道480号、国道424号の整備促進に努力をしてまいりたいと思います。また、有田川を含めた河川につきましても、減災・防災の観点から堆積土砂撤去を含めた整備を進めてまいります。下水道につきましても、農業集落排水事業と公共下水道事業との統合を今年度から始めております。また、上水道事業につきましても、新浄水場の建設に向けて取り組んでいきたいと思っております。

次に、ソフト面につきましても、日本は災害大国であり、毎年のように大雨や台風、地震などの自然災害で甚大な被害を受けております。5月には、避難情報において避難勧告が廃止され、避難指示により必ず避難すると改正されました。町といたしましても、避難情報等を的確に発令できるように努めてまいりたいと思います。住民の皆さんもハザードマップにより自宅の災害リスク、避難所の確認なども行っていただき、日頃から災害時には何ができるのか、どんな備えができるのかを考えていただきたいと思っております。災害時には、3庁舎で情報を共有して対応してまいります。

清水行政局の配備体制については、行政局の職員に加え、災害の場合、清水管内から吉備庁舎や金屋庁舎に通っている職員についても、行政局に参集する体制を整えております。今後、住民の皆さんの安全と安心を第一に考え、緊急時には的確な避難行動につながるように、広報啓発に努めてまいりたいと思っております。

基本的には、自分の命は自分で守っていただくということが基本になると思っております。今後、幸いにして自主防災組織、ほとんどもう90%以上できております。この方とも協調して、また訓練も通じて日頃からしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

次に、2点目のコロナ禍で弱っている地域社会の復調に向けた取組についてでありますけれども、本町では新型コロナウイルス感染症経済対策として、国が実施した特定定額給付金の給付はもとより、新型コロナウイルスの影響を受けて経営が著しく悪化している事業所に対して、国が行う持続化給付金に先駆け、有田川町独自の持続化給付金の給付など、また町民の皆様へは生活支援として1人当たり1万円のクーポン券を2回配布させていただくなどの新型コロナウイルス感染症対策の事業に取り組んでまいりました。

事業者の事業継続を支え、雇用の維持を図るための飲食・宿泊・サービス業等支援金、感染症拡大防止のためのキャッシュレス決済を導入した町内の事業者への支援金につきましても、現在も申請の受付をさせていただいているところであります。今後も、引き続き新型コロナウイルスの感染状況に適切に対処するとともに、国や県の施策に柔軟かつスピーディに対応し、町民の皆さんの生命と健康、コロナ禍により疲弊した地域経済の回復に向けて取り組むとともに、感染拡大防止にも努めてまいりたい

と思います。

また、いろんなイベントを中止させていただいていますが、今後、感染予防対策を十分に行った上で、開催可能なものについては開催をしていくつもりであります。

次に、3点目の均衡あるまちの発展についてでありますけれども、合併してから16年がたとうとしている中、三つの地域が均衡ある発展を遂げ、どの地域に住んでいても、これからも有田川町に住み続けたいと思えるようなまちづくりを目指してきました。

本年7月に実施した住民アンケートにおいて、多くの項目で住民の評価としては、吉備地域で高く、金屋、清水の順で低くなっているという状況で、全国的な人口減少と少子高齢化は特に山間部において進行し、有田川町においても例外ではありませんでした。今後は、各地域の特色を見極め、今まで以上に各地域の特色を生かしたまちづくりが重要になってくると考えております。

その中で、金屋・清水地域の山間部においては、主に有田川町の基幹産業である農林業を中心とした産業の活性化に努めるとともに、農林業の後継者の確保と若者にとって魅力ある雇用機会の創出に努め、また有田川町の持つ魅力を最大限に活用し、観光・交流施策の拡充に努めるとともに、地域の特性を生かした多様な観光・交流機会のあるまちづくりを進めていきたいと考えております。具体的には、旧城山西小学校の就業移住支援拠点施設整備などを進めていきます。

また、吉備・金屋地域の平野部では、主に地域の実情に応じた生活環境基盤の整備を推進し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進め、住みよい住宅の確保、転入者の増加に努めたいと考えております。

次に、4点目の人口減少問題でありますけれども、平成27年度に人口ビジョンを策定して、2060年で人口2万人を目標に掲げ、目標を達成するためには、まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、女性が住みたいまちづくり、地域の魅力を活かした住民主体のまちづくり、ずっと住みたいまちづくりを重点にまちづくりを進めているところであります。

大変うれしいことに、今年の8月、合併してから初めて前月比、トータル人口21名増えました。多分、亡くなる方と生まれる方の差、また転出の差というのが非常に大きいんですけども、それ以上に流入人口が増えたということで初めてです、21人増えております。それでも、それはもう一時的なことで、今後どんどん減っていく予想がされまして、非常に2060年で2万人という人口ビジョンは非常に厳しい問題があると捉えていますけれども、決して2万人を達成できないかといえそうではなくて、必ず達成できる方法があると考えております。

今のところ、令和3年4月1日時点の人口は2万6,050人、これは人口ビジョンによる目標はクリアできております。しかし、地域別に見ると、人口減少が進んでい

るのは事実であり、今後どう人口減少の波を抑えていくかが重要であると思います。現在進めている施策を基本として、住民のニーズ、時代に即した内容に改善を図り、事業の見直しを行い、人口減少対策に取り組んでまいりたいと思います。

次に、5点目の副町長に期待するところであります。副町長とは4年近くお付き合いをさせていただきました。その中で、就任以来、私の補佐をするとともに、町行政の施策及び企画をつかさどり、職員の担当する事務を監督してもらっております。これからも知識、経験、そして長年、和歌山県職員として培ってきた人脈を生かして、直面している行政課題の解決に手腕を発揮していただき、持ち前の温厚さと実行力をもって、まちの発展に向けて尽力していただきたいと思っております。

私も県の方々と広く付き合ってきたんですけれども、そういう方々もだんだんと退職なされて、今、副町長が付き合っている方といいますか、接触している方はもうほとんど県の幹部ばかりの今ちょうど付き合う時期になってますんで、そういう面でも大いに期待をしているところであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

岡議員から、身に余る御質問をいただきました。本当に恐縮しておりますし、身の引き締まる思いでございます。平成30年7月に就任させていただいた以降、議員方には大変お世話になってまいりましたことを、改めまして心から御礼を申し上げる次第でございます。町長から、今後のまちづくりについての答弁、そして私に対しても本当に温かい言葉もいただきましたし、本当にありがたいことだと思っております。

議員から御質問いただきました中でも、均衡あるまちの発展につきまして、先ほど日本農業遺産認定についての御質問もいただきましたし、議員からも育まれてきた歴史や文化について、その思いや御提案もいただいたところでございます。私も同じであります。先人の皆さんが築かれてまいりました地域の歴史と伝統を振り返りまして、そして地域の特色あるまちづくりをさらに進めて、点ではなくてそれをつなぐ、そのことによって均衡あるまちの発展へとつながっていくものと考えてございます。

今後とも中山町長の下、議員方にも御指導を賜り、職員の皆さんと一緒に、ずっと住みたい魅力あるまちづくりに向けまして、県とも常に連携を図りながら施策を実行できますよう精進をしてまいる所存でございます。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

御答弁いただきましてありがとうございます。町長、また副町長に関して、上手

言葉を言うとか、持ち上げるとかいうことでなしに、私もこの4期、町長とともにまちづくりに、微力ながら頑張ってきたところでありますけれども、二元代表制の中でいいものはいい、また悪いものは悪いということの中で是々非々でやってきましたけれども、この合併から三つの町が一つになって、難しいときから現在に至るまで、いろいろと困難なこともありましたけれども、一つのまちにようやくしていただいているこの町長の功績というのは、非常に大きいものがあると私も痛感しております。

今日は質問の中でいろいろと掘り下げて聞くのもいいんですけども、また5期目、町長が当選された折に、僕ももしこの場に再度来させていただくことが可能であれば、また掘り下げて町長の思い、また課題等を提言させていただきたいと思っております。

今、町長が答弁していただいた中で、災害に強いまちづくりに関して、道路、河川、それから上下水道のことについて答弁をいただきましたけども、山林につきましても治山事業を講じていただいて、山間地は山林を背に抱えて居住されている方が多くて、山沿いということが大きな被災の状況になってきますので、そういうところも力を入れて、今後取り組んでいっていただきたいなと思っております。

それから、先ほど同僚議員の質問の中の答弁にもありましたけれども、今後は農林業の活性ということで、山間地域においては林業であったり、農業であったりの人材育成、また担い手の確保、働く場の確保、いろいろと言っていただいておりますけれども、清水の場合は、農業といたしますと山椒農家が非常に多くて、僕もちよくちよく手伝いに行かせてもらうこともありますけれども、農家の皆さんからのお話を聞くと、現場は高齢化してきて、今後、畑をよう維持していきにくいとか、山椒の採り手の不足であるとか、いろいろなお話を聞きます。

先ほども答弁の中で、農業の振興に当たって人材の確保ということも言っておられましたけれども、そういう方向性を現実に現場へ届くような形でやっていただかないと、今でも深刻な状況、もう持ちこたえられない危機的な状況ということ踏まえて、そういう問題解消に向けて施策を講じていっていただきたいなと。現場は高齢化して、田畑をもう手放す人も出てくるということに直面しておりますので、早急に考えていただければありがたいかなと思います。地域の皆さんと、何が課題であるのか、どうということが求められているのかというのを、膝を突き合わせて話をさせていただいて、地域のボトムアップ型の提案に沿えていけるような、そのような取組をしていただきたいと思えます。

町長と副町長、均衡のあるまちの発展ということで、特に山間地の清水地域のことも大きく持っていただいていることも感謝しております。林業の活性ということで、僕もしばしば一般質問の中で質問させていただいておりますけれども、清水は林業を柱としてということの答弁をいつもやってくれているので、今後、行政局の中でも林務課の体制云々ということも、後から質問がありますけれども強化していただいて、過疎地域の活性化のために今後ともお力を尽くしていただきたいと思えます。

今日はもう概略だけお聞きいたしまして掘り下げた質問はいたしません。どうもありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 11時44分

再開 13時00分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

16番、亀井次男君より欠席するとの連絡がありましたので、報告をいたします。

一般質問を続けます。

……………通告順4番 8番（小林英世）……………

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君の一般質問を許可いたします。

小林英世君の質問は、一問一答形式です。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

議長の許可をいただきましたので、8番、小林、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

質問は3項目になります。

一つ目として、森林と税ということで、令和6年度から森林環境税が徴収されることになってるんですけども、令和元年度からは森林環境譲与税が既に交付されております。それで森林に関する目的税、森林を整備することに関する目的をきちっと決めた税なんですけども、この税は復興税の後、復興税は令和5年までで、その後終わってから徴収されるという形になっておるわけですが、森林が私たちに対してどれだけ大切なものなのか、税をかけて整備することにどういう意味があるのかというのは物すごく大事なことですけども、私も含めて森林ということに対する理解というのはあまり深まっていないのではないかなと思って、この質問をさせていただきます。

まず、質問の1番目は、有田川町の森林についてお伺いします。有田川町は、351平方キロメートルぐらいの面積を持ってるんですけども、そのうち森林というのは270平方キロメートルぐらいと認識しております。ただ、それは森林の総面積でありまして、その中で自然林あるいは人工林と、森林も人工林、例えば杉とかヒノキとかという人が植えたものと、ほっとけば極相といたしまして、この辺だったら照葉樹林帯、あるいは夏緑樹林とって秋冬に色づくようなもの、紅葉がきれいだねという

ふうな自然林があります。そういう人工林と自然林の割合はどのようになっているのか。

また、森林の中には国有林、民有林という区別もあるんですけども、保安林というものもあります。それで、保安林というイメージだと、私たちは、例えば水源を涵養するとかそういうためにあるのかなと、そこは保安林だから非常に保護されている林なのかなと思うんですけども、まず最初に保安林の面積とか役割、もう一度戻りまして自然林と人工林の割合、そういうことをお伺いします。

二つ目は、森林環境税が徴収されると先ほど話をさせていただいたんですけども、この税の趣旨・内容、あるいは譲与税の活用例、あるいはこれからどのように活用していくのか、そういうことについてお伺いしたいと思います。1項目めは以上です。

2項目めは、温暖化対策についてお伺いします。

先日、COP26が終わりました。パリ協定というのが2015年に方向が出ているわけですけども、なかなか各国の足並みはそろいません。それで、温暖化というのはいろんな方がいろんな評価をされてますけども、なかなか思うように止まらない。これから温暖化はどんどんどんどん進んでいくだろうと今は考えておられます。その中で消極的な国とすれば、中国とかインドとかロシアがあるわけですけども、かなり旗振りをしている国も、今までたくさん二酸化炭素を排出して温暖化を進めてきた国が、ある程度経済が発展したら、お前たちはもうそろそろ温暖化を防ぐほうに行きなさいみたいな感じになっているので、各国なかなか足並みはそろわないということになります。

それで、産業革命以前の平均気温から1.5度以内ぐらいに抑えたいなという目標が今の状態だと難しいということになります。このところで、例えば温暖化という大きな問題、あるいは将来100年単位で物事を考えるという大きな問題をこの場で論じてもおかしいのではないかと思われる方もおられると思うんですが、実際は一人一人の気持ちが変わらない限り温暖化は止まらないと思います。その温暖化を意識してまちづくりをするということは非常に大事で、特にエコのまち、クリーンエネルギーのまちを標榜している有田川町にとっては、非常に大事なテーマだと思ひまして、この温暖化を取り上げてみました。

それで実際に質問なんですけども、まず温暖化が加速していくというのは皆の共通の認識だと思うんですが、中にはトランプさんのように、いやいやそれは幻想だみたいなことを言う人もありますが、世界各国の首脳が集まって、今年にはイギリスのスコットランドで会議をしたんですけども、ああして会議をして何とかしなければならぬという危機意識というのは共通のものだと思いますが、我がまちとして温暖化の加速をどのように捉えるのかというのがまず1点目で、どのように認識をされているか伺いたいと思います。

2点目ですけども、温暖化の影響というのは多岐にわたるわけですけども、2点目

は防災面からどのように対処するのかということをお伺いします。防災面でぱっと考えますと、まず豪雨ですね。それから洪水対策、そのようなことが頭に浮かぶのですが、温暖化が進むという中で、有田川町としてそれにどのように備えようとしているのか、どのような考え方を持っているのかというのを伺いたいと思います。

三つ目であります。これは少し前にも質問させていただいたことなんですけれども、温暖化が進むと海面が上昇してきます。これは気温が高くなる、海水温が高くなるというと、普通、海面が上昇するわけですね、膨張するからです。膨張するから上昇する、それだけじゃなくて、氷河あるいは南極・北極の氷が解ける、グリーンランドなんかもどんどん解けてます。そういうことで、今まで陸地にあった氷が解けて、海水を増やしていくということで、悪いというかきつい目に見ると、海水が60センチぐらい今世紀末に上昇するんじゃないかと、一部の専門家ですけど指摘しているところもあります。それで、今世紀末に60センチというのは、私なんかもうすぐに死にますからそこまでは生きないわけですけども、例えば今年生まれた子どもたちは、80歳ぐらいになると世紀をまたいでしまうわけです。22世紀に生きるわけです。ということで、実際は私たちの孫、ひ孫の世代が体験するような時代、そういう時代に大変な状態になっていくんじゃないかなと言われてます。

ところが、和歌山県は、災害が起きたときに拠点になる病院というのは、ほとんど沿岸部にあるんです。それで、以前は津波が来たら大変じゃないかという話をしたんですけども、海面が上がると津波も大変ですけども、さらに洪水、あるいは高潮、そういう被害も起こると想定しなければなりません。じゃあ和歌山県の災害で、拠点病院で実際に頼りのなるのはどこだと考えますと、なかなか適した場所はないんじゃないかと。

前日も言わせていただいたんですけども、県立の病院は我が町にあります。そこを強化して、災害に際しては、県下の拠点病院をコントロールするぐらいのメインの病院に強化していくというのは一つの方法だと思うし、例えば災害震度で言いますと、うちの南海トラフの予想では6強までだったと思います。7近いところがたくさんある中で、非常に地盤が硬い。しかも交通面は国道もありますし、JRもありますし、高速もありますし、県下どこにでも即座に移動できる可能性がある。そういうようなことで、何とかもっと災害拠点病院として、県立こころの医療センターですけども、その辺を整備して、それを整備することを強く県に申し出ていただきたいというのが3番目の質問です。これについてどのようにお考えでしょうか。

次に4番目ですけども、温暖化に際して、この温暖化をイメージしながらまちづくりをするということが物すごく大事じゃないかなと思います。先ほど言いましたけども、海面がどんどんどんどん上昇してくれば、今あるところが住みにくくなるというのは当然起こります。そうすると、人口の移動が起こるわけです。あるいは産業の変更、今までたくさん米が取れたというところが、塩害で米が取れなくなるとかいろん

なことが起こるわけで、農作物も食物も大きく変わっていく、そういうことも想定されます。幸いにして、有田川町はなかなかそういうことに対応が十分できるような場所であるということを知覚しながら、もう少し将来のビジョンをしっかりと立てていったらどうかというのが四つ目の思いであります。

同僚議員が先ほどから2060年に2万人を切るか切らんかという話で、町長からも答弁がありましたけども、非常に厳しい状態だと考えられるかも分からないですけども、今言ったように、沿岸部に災害が増えてくると、もしそのような方向に進んでいけば、今度は逆に人口移動で我がまちなんかにたくさんの方が必然的に移住してくるということも考えられると私は思っています。そういうことも含めて、安心して有田川町は住みやすい、非常に安心安全なまちだということアピールしていくということが、結果的に人を集めるということになるかも分からないと思って、ここに四つ目の質問とさせていただきます。どのように対応していくかということで、まちづくりについてでございます。

以上が2点目の質問項目です。それで終わりたいと思います。

最後に、3点目の質問ですけども、ペーパーレス化についてということですが、今この議場で皆さん、一般質問を聞かれていますけども、普通議会が始まったとき、あるいは議会が終わるときでもそうですけども、厚い議案を持ったり、すごく厚い予算書を持ったり、あるいは委員会ではたくさんの資料が出てきたりということで、紙ベースの資料がたくさんあります。それで、議会のほうもタブレットなんかを活用してペーパーレス化で議会を運営しているところがありますので、視察等で勉強を重ねてきたところでもありますし、特別委員会の中でもペーパーレス化というのを進める方向で、いろんな問題もあるだろうから研究してみようということで研究をし始めたところですが、残念ながら、コロナ禍でここ2年はほとんど動けなかったということでこの任期を終えようとしてるんですけども、ここであえて私が質問したいのは、議会側では、そういうふうに委員会の中でも前向きにどんどん検討していこうじゃないかという方向なんですけども、実際、議会側だけじゃなくて当局のほうもどのように捉えているのかということが大事だと思います。議会のほうだけ前に走っても駄目だと思います。両方が十分情報を共有して、そしてお互い詰めながらしっかり進めていくほうがいいと思うんですけども、そこでデジタル化が今叫ばれているときに、ペーパーレス化をこの議場、あるいは委員会にタブレットを使って全て事を運んでいくということに対して、どのような課題があると考えられるか、あるいはどのような展望を持っておられるのか、執行部の意見を伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わりたいと思います。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の森林と税についてでありますけれども、自然林と人工林の割合及び保安林の面積と役割につきましては、本町の総面積の約77%に当たる2万7,037ヘクタールを森林が占めております。内訳は、国有林面積が696ヘクタール、民有林面積が2万6,342ヘクタールとなっております。民有林のうち人工林の面積は1万9,297ヘクタールであり、人工林の割合は73%でございます。

保安林の面積は1万1,891ヘクタールで、役割といたしましては、水源を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養などの場を提供したりする重要な森林を保安林に指定し、こうした機能が失われないように伐採や土地の形質の変更などを制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものでございます。

令和6年度から徴収されます森林環境税の内容と活用でございますけれども、森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に深く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、国土や国民の生活を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手不足等が大きな課題となっております。

そこで、パリ協定の枠組みの下における国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から森林環境税が創設されました。平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立しておりまして、森林環境税は令和6年度から個人住民税の均等割の枠組みを用いて年額1,000円を徴収することになっております。ちなみに令和3年度は6,200万円、それから令和4年度は8,100万円、令和5年度も8,100万円と、始まる令和6年度には9,900万円が森林環境譲与税として当町に頂けることになっております。

この森林環境譲与税の用途につきましては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされており、本町では森林経営管理制度や間伐補助金による森林整備推進、就業奨励金等による担い手確保の支援、専門員の雇用、町有施設の木質化、赤ちゃんへの積み木配布等の木材普及活動に活用しております。

次に、2点目の温暖化対策についてでありますけれども、まず温暖化に対する認識につきましては、異常な猛暑や集中豪雨、干ばつなどが頻発し、我々も地球の温暖化の影響を実感しているところであります。本年10月31日から11月13日にCOP26がイギリスで開催され、日本の岸田総理は2030年までの期間を勝負の10年と位置づけました。全ての締約国に野心的な気候変動対策を呼びかけました。

パリ協定での1.5度の努力目標に向け、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の削減や非効率な化石燃料フェーズ・アウトを含む努力を加速すること、先進

国に対して2025年までに途上国の支援のための資金を大幅に増額することが決定されました。このように、世界の国が一致して温暖化対策に取り組んでいくことが重要であると考えております。

次に、防災に関しましては、河川の整備が重要と考えております。有田川の堆積土砂の撤去につきましては、昨年度に引き続き田殿橋から吉備橋間において、また清水橋下流の堆積土砂の撤去の実施予定となっております。また、河川内の伐木等につきましては、環境センター前、吉備橋上流、金屋橋下流、金屋大橋下流、清水橋上下流で5か所実施予定となっております。

今後も河川の状況を注視しながら、適切に対応していただけるように、有田川河川促進協議会などを通じて県へ要望していきたいと考えております。

次に、災害拠点病院を本町にということですが、有田保健医療圏では、災害拠点病院として有田市立病院が、災害拠点病院の機能を補完する災害支援病院として済生会有田病院が和歌山県より指定されております。地球温暖化により2100年までに最大82センチ、海面が上昇するとも言われています。災害拠点病院である有田市立病院が沿岸部に近いことから、海面上昇による病院としての機能維持も懸念されております。今回、また保田中学校に移転するそうであります。恐らく、またそういうことも踏まえて、新しく建設するんだろうと思っております。

また、和歌山県地域医療再生計画においても、有田市立病院は南海トラフの巨大地震等の地震や津波による浸水深1、2メートルを想定し、病院機能維持対策のさらなる強化が必要であると示されております。

今後、このような事態に備え、町内に在する和歌山県立こころの医療センターが災害時の総合拠点病院として役割を果たせるように、充実・活用できるように他市町とも連携し、指定機関である和歌山県に要望していく必要があると思っております。現在はこころの医療センターが災害拠点精神科病院指定に向けて取り組んでいると聞いております。

次に、温暖化対策とまちづくりということでございますが、長期的に見れば、温暖化による海面上昇により人口増も想定されると思っております。誰もが快適に暮らせる環境整備として、住環境、上下水道、交通基盤などの整備を進めるとともに、移住定住に向けた取組も行っているところであります。

また、地球規模で平均気温が上昇し続け、異常気象による農作物への被害が発生している中で、地球温暖化の要因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量をどれだけ減らせるかが重要であると考えております。今後、温暖化対策といたしまして、温室効果ガス削減に向けて取り組んでいる太陽光発電設備補助制度などを促進するとともに、産業振興や住環境整備において温暖化により及ぼされる影響を考慮したまちづくりを視野に入れなければならないと考えております。

次に、3点目のペーパーレス化に向けてでございますが、タブレット端末導入によ

る議会資料のペーパーレス化は、既に導入した自治体や導入を検討している自治体も増えていることも承知しております。導入することにより、議会運営の効率化、複数資料の持ち運びや整理が少なくなり、紙や印刷コストの削減事務作業の軽減などの効果も考えられます。導入に当たっては、どのような運用にするのか、運用に合わせたセキュリティ問題や管理体制、インターネットへの接続環境の整備、導入費用や運用経費の検討など課題もたくさんあると考えております。

ただ、導入に向けては議会活性化調査特別委員会で検討されていると伺っておりますので、その特別委員会と連携を図りながら、議会の全員がそれを採用という方向であれば、当局もやぶさかでないんで、またこれからも特別委員会と協議し、連携を図りながら進めていけたらいいなと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、うちの森林の状況からですけれども、ちょっと聞き取りにくかったんで再度お願いしたいんですが、保安林の面積ですけれども、890ヘクタールでよろしいのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

保安林の面積は1万1,891ヘクタールです。すみません。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

この1万1,800ヘクタールということは、大体町の面積の34%ぐらいになると思うんですけども、それは間違いないですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

おっしゃるとおりだと思います。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、先ほども町長答弁をいただいたんですけども、やはり保安林というのは私

たちの生活環境をしっかりと支える森林とっております。それで、その保安林が保安林としての働きを、今、十分果たしているのかどうか、それをどのように町のほうでは把握しているのか伺います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

保安林の機能というのは、保安林についてはまだ、もちろん整備していかなければならない状況も起こっておりますが、随時行っていくので、保安林については今後順調にやっていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

私、もうかなり年いってますんで、耳がよく聞こえない部分があるんですけども、もう少し明確に答弁していただきたいんですが、今、端々をつなぐと、保安林もしっかり整備していかなあかんということでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

はい、そのとおりです。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ということは、保安林というのはいろんな規制があるけれども、固定資産税が要らないとかいう優遇も受けてるわけですね。その中で保安林というのは維持されてきたと思うんですけども、その保安林を整備しないといけないくらい、保安林を所有している方も、なかなか山の手入れができないと受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

はい、おっしゃるとおりです。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そしたら、森林環境税、1人幾らかという形で徴収されるわけですけども、ちなみに令和6年度、本町で環境税を納める人の数というのはどのように推測されますか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

小林議員の御質問にお答えいたします。

納税義務者を過去3年間の平均で計算いたしますと、1万2,493名となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ということは、1万2,000人が大体納税されると。1,000円を国のほうに納めるといふ形ですよ。現在は6,000万円ぐらいしてるということで、我が町は人口に対して森林が多いという町の形態があるから、環境譲与税がたくさんいただけるという形になると思うんですけども、環境譲与税がたくさんいただけるということは、林業というか森を守るということでは非常に大事でありがたいことだと思うんですけども、ただ税を納めるほうからすると、どんな形で利用されていくのか、それがどんなふうに分たちのためになっているのかというのが分からないと、不公平感とか不満というのが出てくると思うんですけども、その辺の広報というのはどのように考えておられますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

環境譲与税に関する広報については、今までも行っておりますが、町民の皆さんにも分かるように啓発していきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

もう3年間、この事業をされていると思うんですけども、初めの頃は意向調査みたいな調査であったと思うんです。これからは、それを踏まえて十分に手の入っていないところにどんどん税を入れながら整備していく、それによって環境に優しい、あるいは温暖化を防止するのに貢献できる事業と言われているわけですけども、木を切って植え替えてというその作業が、どういうところで温暖化防止に役に立っているのか、もっと簡単に説明していただけますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

森林を整備したら二酸化炭素の削減になるということですが、例えば30年から4

0年の杉の人工林を1ヘクタールで約300トンほどの二酸化炭素を削減することになります。それについては、森林の間伐などを行いながら、日が当たるように森林を育てていくことで、下草が生えるとかいろんな面で昔の状況に戻っていき、それについて雨が降ったときにそのまま川のほうへ流れていって、それがいろんな成分で川や海にもつながっていくということです。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

森林が、例えば温暖化防止に役に立つというのは、要するに二酸化炭素が増加して、木が成長していく過程で二酸化炭素をどんどん取り込んでいくから、最終的には二酸化炭素を空気中から吸い込むよというので、温暖化防止に役に立つと私は認識してるんですけども、部長、それでよろしいですよ。それは、別に森林でなくても、例えばゴルフ場の芝生でも、それから水田でも、皆同じように植物であれば二酸化炭素を補填していって、どんどんどんどん成長していくわけですよ。実際には、海にある植物プランクトンも半分ぐらいの二酸化炭素を吸収している、森林と半々ぐらいのものを吸収してるんだという話もあるんですけども、私の聞きたいのは、税をかけてまで一生懸命そこに森林を整備する価値を聞いたかったんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今、林家のほうで間伐などの山の手入れをしていくというのは非常に難しいことであって、また山の手入れをしていかないと二酸化炭素の吸収ができないということで、間伐等の事業を進めていくのについては、この環境譲与税が重要な資金になってくると思います。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 13時42分

再開 13時42分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

すみません、質問の仕方が悪いんだと思います。もうこれを繰り返しても意味がないので、次に行きたいと思います。

それで最後に要望なんですけども、税金を使ってこういうふうには林を整備するんだ、それが私たちにとってどんだけ大事なのかというのを、きちっと広報なり何なりで皆さんに伝えていただきたいというのですよ。一番困るのは、どういうふうに使ったのか、それがどんな効果があったのかというのが分からないような、どこへお金がいったんか分からんような使い方だけはしていただきたいくない。無駄もできるだけないように、しっかりちゃんとプランを立てて、目的を持ってきちっと税金を使っていただきたいと思うんですけどもいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

目的を持ってやっていくというのは重要だと思いますので、今後も進めていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。2項目めに行かせていただきます。

それで、温暖化が加速しているというのは、先ほどの町長答弁でも認識されているということで、非常に憂慮することだと思います。1点目の認識されているというのは、もうそういうことだと思います。かなり大きめの海面の上昇率を挙げられてましたけども、その都度、例えば80センチという専門家もあれば、60センチという専門家もあります。でも、どっちにしても海面が上がるというのは分かりやすいことなんですけども、例えば気圧配置が変わって、今年の台風なんかを見ますと、ほとんど本土に上がってこないで、西にそれるか、東にそれるか非常に極端な形になりました。つまり異常気象ってもうずっと前から言われてますけど、もう異常じゃないんですよ、異常なのが当たり前という時代になってます。作物ができなかったり、あるいは雨が続いて思わぬところで洪水、何十年も住むけども、こんなこと今までなかったよというようなことが報告されてるという時代だと思います。

それで、2点目のところなんですけども、河川整備の話に移らせてもらいます。

河川の整備というのは、確かにたくさんの予算をつけていただいて、順調にというか計画的に予算どおり進行されてると思うんですけども、ただ小さな河川になればなるほどなかなか手が入らないというような状態になってると思うんですけども、その辺の現状認識と対策等がありましたら伺いたしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

小河川につきましては、以前であれば地域のコミュニティというんですか、地域の人が集まってみんなでボランティアで草刈り、雑木、いろんなことをやっていただいたと思います。ですけども、地域によっては高齢化、人口減少によってもうそれが進まない。また、地域によっては近所との付き合いが薄くなってきているので、なかなか進むところが少ないというところもございます。

地区によっては、池の草刈りでありますとかいろんなボランティアをやっているところもありますけども、以前に比べて自分らで河川を管理するということがなかなか難しくなっていると考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

現状の認識はそういうことだと思うんですけども、今ここで話をしたいのは、どんどん自然環境がきつくなってくる、例えば豪雨が起こる。今までになかったようなことが起こるとかという身の危険というか、危険度が高まっているわけで、例えば地域力が下がってきているから掃除が行き届かないとか、雑木が生い茂っているとかいうのを放置すること自体が危険度を高めると思うんですよ。だから、それは何かの解決策がないのかということでも模索しなければならないと思います。

例えば、ボランティアを地域で、コミュニティで無理だったらほかの形のボランティアを募るだとか、もっと何か例えばシルバーさんを入れてやってもらうんだとか、何か町全体として、やはりここは手を入れなくちゃいけないなというところがあれば手を入れていく。大きな声のするところには予算は落ちるけども、もう声が小さいところは放りっぱなしというような形にならないようにしないといけないと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

小林議員のおっしゃることはもっともだと思います。しかし、なかなか小河川全てとは言わないんでしょうけど、重点的に優先度を決めてでもなかなかそこまで手を回すのは難しいかなと考えております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

町長に伺います。人が少なくなって、とにかく助け合い、あるいは地域の整備というのは難しいという今、部長の話なんですけども、このような形で置いとくと仕方

がないんですかね。何か方法を、町長どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

小河川についても、本当に危険なところがたくさんあって、例えば鳥尾川とか、あ
あいう河川はまだ県が毎年毎年、十分ではないんですけれども手入れをしてくれてま
すし、下津野の区内は下津野の区民らで毎年、堤防の清掃だけはやっております。な
かなか堆積土砂まで区で取れというのは無理な話で、おっしゃるとおり、ほんまに危
険な状態になれば何とか今後考えていかなあかんのかなど。ほっとくだけではほんま
に危険度が増すということで、ただおっしゃるとおり、温暖化というのは温度が上
がるだけというじゃなしに、台風も大型化するやろうし、降雨についても短時間にす
ごい集中豪雨も降るやろうし、そういうことを考えたら、そんなに危険な箇所は、県
の箇所については県でお願いをするし、また小さい川については地元でできるだけし
てもらおうというのがいいんですけれども、できないところについてはまた何とかこれか
ら手を入れていかなければいけないなという考えは持っています。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

御答弁ありがとうございました。

とにかく人が集まって住みやすいまちだなとするためには、何か先手先手でこの辺
は潰しとかんとあかんなどいうところは手を打っていただきたいと思いますので、質
もに入れさせていただきました。

次に、こころの医療センターの災害拠点病院ということなんですけども、災害が起
きたときに、例えば周りが水浸しになっていても、その病院は大丈夫だよというのは
幾らでもあると思うんです。でも、そういうところに今度アクセスするのに、病人が
アクセスするというのは非常に難しくなってきます。それだったら、きちっとしたう
ちのような水の心配がない、崩落の心配がないというようなところに拠点病院を維持
していくというのは、これは県にとっても非常にメリットのあることだと思うんです。
だから、その辺を強く町長に、県に対して要望というか要請をしていただきたいと思
うんですけどもいかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、このこころの医療センターについても、前々から総合病院にし
てくれということは県には再三申し伝えております。今後も災害のためにも非常に立
地条件もええんやということで、県にもう一遍再考してもらえるように、また要望を

続けていきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、その要望の際なんですけども、いかに立地条件がいいかというのが大事なことだと思うんですけども、先ほど県道海南金屋線の話があったと思うんですけども、県道海南金屋線を真っすぐ出てきますと、こころの医療センターのすぐ東のほうへ出てくるわけです。そうすると、あそこの橋が前へ進むんじゃないかという話があったわけなんですけども、橋がもしできたとして、脇道ですってこころの医療センターの道へすっとなお入るとしたら、これは非常にアクセスのいい、何か理想的な場所になるような気がするんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

県道海南金屋線、今の予定では令和7年度、これ全線開通する予定になっております。それへ併せて、もう一本はそこへ橋をかけたいなという思いを持ってまして、今、県当局とも話を詰めて、ここへ来て、その代わり国道424号、国道480号、町道にもってこれという話まで出てきてますんで、全く駄目な話ではないと思っております。これは何とかして事業化に向けて一生懸命に取り組んでいきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

私はもう和歌山県の中でうちのこの有田川町というのは本当に中心だし、本当に環境はいいし、安心安全なまちづくりをするには最適な場所だと考えているわけです。だから、そこるところでしっかりビジョンを立てて、すぐにはできることじゃないと思うんですけども、今スタートを切ってということで、ぜひ進めていっていただきたいと思えますんでよろしくお願ひします。

次に、4番目のところなんですけども、温暖化を進める中で自然エネルギーを増やしていかなとあかんという話はもう当然出てくると思うんです。ところが、うちの周りを見ますと、やっぱり巨大化した今までにないような大きな風力発電ができたり、巨大な太陽光パネルを並べたものができるわけなんですけども、実際は自然エネルギーというのはもっとコンパクトなもので、地産地消に向くようなエネルギーだと私は思うんですけども、その点についての認識はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

電力を地域で地産地消できるということは理想的な形だと思います。ですけども、それをやるに当たっては、大規模な施設も必要となってくると思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

今の話は、全てそうせえと言ってる話ではないんです。例えば、この庁舎ですけども、今、空調が入ってますが、この空調はガスに替えましたよね。ガスを使っていると。このガスは、有田川町でできたガスではなくて、外国のガスを引っ張ってきてる。でも、これが例えば真庭市なんかでは、自分とこでできた木くずをペレット、チップにしたりとかして、自分とこで燃やして空調をやってるわけです。そうすると、これは地産地消になるわけです。だから、全てのを地産地消にせえっていうんじゃなくて、例えば小さなバイオマス発電をどこか庁舎に置き空調はそれでやるんだ、あるいは幾つかのグループのエリアを自分たちの再生エネルギーで賄うんだという方法。町が実際に太陽光パネルを設置して、そのパネルを民家に供給するということもあると思うんですけども、そういう意味で私は言わせていただいたんですけども、部長いかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

現在も各家庭、個人の家庭へ新たに太陽光発電を設置するときは、町からも補助を出しております。そういう四百何十か所やったか今出しておりますんで、そういうことも進めております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで今、太陽光パネルを設置すれば補助を出してるということなんですけども、実は太陽光パネルの弱いとこって、何しろ日照が、つまり昼じゃないと発電しないということですよ。やはり蓄電池とセットにすれば、これはかなり大きな効果を持つと私は思ってるんですけども、太陽光パネルにも補助金を出すという形があるんならば、蓄電池設置にも補助金をつけるという方法もあると思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。町長、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

環境衛生課の中でも検討はしているところですが、まだちょっとそこまで煮詰まっていけないというんですか、蓄電池自体も効果は不透明なところもありますので、もう少し研究させていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そしたら、その検討はしっかりしていただきたいと思います。

あと本庁は電気自動車を購入していると思うんですけれども、現在何台ありますか。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 13時59分

再開 13時59分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

現在、2台導入してございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

例えば中国なんかでも、もうガソリン車をやめて、どんどんどんどん電気自動車にしようという動きがあります。これから、うちの町として公用車をどんどん更新していくと思うんですけれども、そのときにできるだけ電気自動車にしようやないかとかという考えはあるんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

もちろん、数台に1台という割合ではありますが、電気自動車を導入していこうと考えております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

次世代エネルギーパークに指定されて、エコのまちといって看板を上げるんだから、

できるだけそういうふうに、ちょっと高いかも分からないですけども、やはり意識を持って、このためにはお金を少しかけるんだという形でまちづくりをしていただきたいと思います。この件については、これで終わりたいと思います。

最後に、ペーパーレス化の話なんですけども、議場でいろんな資料を出せというようなことが突然出てくることもあります。特に委員会、あるいは全員協議会なんかではそういうことがあるんですけども、そのときに非常に膨大な資料の中から探すというのは大変であったりとか、あるいは手元にないということで暫時休憩とか、少し係の者が、あるいは後日というような形になってくることがあります。

先日も決算委員会をやったんですけども、決算委員会の資料が、実際、私たちの目に触れたのは議会の初日だったというようなことがありました。できればこんな資料が欲しいというときは、素早く手に入るのがベストだと思いますし、そういう膨大な資料を持ち運ぶというのは大変なので、ペーパーレス化は進めていって、議員も職員もタブレットを持っているというような形で進めていくというのは非常に効率のいいことだと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか、部長。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

町長の答弁にもございましたけれども、今、議会で検討されているということを知っています。また、執行部側としましても、議員の総意であるということであれば、資料をどこへ置いといたら、これを見てくださいというのは簡単につくれます。極端に言いますと、一旦全て紙ベースにするにもデータ化してますので、紙ベースにして刷って留めて製本するという手間も省けて、効率のよいものになっていくであろうと、使い方によってはそうなるであろうとっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

私の思いと執行部の答弁というのはかなり方向性としては同じものだと理解しました。議会のほうでは、それぞれの考えを持っておられる方もあります。それはそれでまた再選された方々で検討していけばいいことだと思うんですけども、やはり仕事の効率化とか、働き方改革とか、そういうことを考えると、時代はその方向に進んでいると思いますので、それは十分受け止めなければならないかなと思います。答弁ありがとうございました。

最後ですけども、今すぐ何かやってくれとか、これはどうかという質問じゃなくて、少し遠い話をしたんですけども、やはり有田川町、この恵まれたふるさとというのを次世代へきちっと伝えたい。傳承していくというか、このバトンタッチをうまいこと

できるというのは物すごく私たちの使命だと考えます。そのためには、例えば5年とか10年とか長期でとかいうのもあると思うんですけども、もう少し長いスパンで物事を考えていくことも大事なことだと思ひまして、そういうつもりで一般質問をさせていただきます。

どうもありがとうございました。これで終わりたいと思ひます。

○議長（森谷信哉）

以上で小林英世君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたしたいと思ひます。

~~~~~

休憩 14時05分

再開 14時15分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順5番 2番（増谷 憲）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、2番、増谷憲君の一般質問を許可いたします。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ただいま議長の発言許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、四つの問題で通告をさせていただいております。順次行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

皆さんも御存じのように、山の森林の重要性、これは各議員とも認識している問題だと私は思っております。それで、まず林業について、災害から見たら林業というのはどうあるべきか、こういう観点から質問をさせていただくわけでございます。

私ども、林業政策について日本共産党は様々な角度から提案をさせていただいておりますが、まず国土の7割が森林、先人が守ってきた森林は、木材の生産だけではなく生物多様性を保全し、災害を防ぎ、地域経済を担い、人々に癒やしを提供するなど様々な役割を担っております。特に緊急課題である温暖化への対策を図る上で、森林は炭素の吸収源、貯蔵庫として欠かせない資源であると考えます。こういう観点から四つの点で申し上げますが、まず貿易体制を見直し、財貨向上の観点であります。木材の貿易体制を見直し、各国の自然環境と経済主権を尊重する貿易ルールを世界に提起することあります。集成材などの僅かに残されていた関税も撤廃するTPPなどから、私は離脱すべきだと考えます。高品質な材木が正当な価格で評価される環境を整備する必要があると考えます。

二つ目に、林業就業者の育成が大事であります。林業従事者は専門知識、技術が必要であります。緑の雇用や緑の青年就業準備給付金など事業が大きく拡充し、林業労働者の定着促進に努める必要があります。そして、林業者の労働条件や生活条件の改善に取り組む必要があります。

三つ目に、食害や病虫害対策に取り組む必要があります。鹿などによる食害やナラ枯れなどの被害は甚大であります。野生獣の防除と捕獲、個体数の管理を進めます。そして、病虫害の効果的・効率的な防除技術の開発を推進する必要があります。そして、ジビエの流通対策も支援していく必要があると考えます。

四つ目に、市町村や森林組合への支援を強める必要があります。まず何といたしましても、林業予算を拡充し、林野台帳の整備や林務職員の育成・確保のため市町村への支援を強める必要があります。今、森林組合が素材生産者や林業従事者と連携し、地域林業の確立のために積極的な役割を果たせるよう支援が必要であります。そして、地域に根差し、持続可能な林業を応援する必要があります。私どもは地域の森林資源の実態に対応し、長伐期や複層林など多様な施業方式を導入しながら、持続可能な林業を広げる必要があります。環境保全、水害防止、地域振興などを中心に据えた政策に転換する必要があります。国連の家族農林漁業の10年に移行し、森林組合とともに地域に根差し長期にわたり間伐を繰り返し、持続可能な経営を目指し、私は自伐型林業の担い手として位置づけ、支援する必要があると考えます。

以上の方針的なものを提案しながら、そして具体的に森林整備で災害に対応する施策等について伺いますが、先ほど同僚議員の質問に答えて、森林の恩恵を受けており、山も大事にしていかなん、こういう答弁もありました。

さて、以前にも取り上げさせていただきましたNPO法人の自伐型林業推進協会は、最近の土砂災害を調査し報告書を出しています。報告書によりますと、災害は豪雨だけによるものではなく、自然にある土地の要因よりも人為的要因での発生に焦点を当てております。

2013年から2020年まで調査に入った中で注意点を示しております。それによりますと、中央構造線近くの山は曲がっていて、この曲がった尾根の内側に林道を整備すると、破碎帯など多く崩壊が起きやすいと指摘しております。例えば丸森町では、再造林地と皆伐、作業道と林業での崩壊98%、熊本県のあるところでは94%、八代市では96%と出ています。このように崩壊は圧倒的に皆伐や幅広作業道で起きている点であります。再造林地も15年から20年の期間までは崩壊リスクが高く、土砂災害警戒区域外で多数の崩壊等が起こっていると指摘をされております。

2011年の紀伊半島豪雨災害では、まず中規模な災害が皆伐地や林道、作業道で多数発生していること、第2に自伐林家の山林は崩壊も被害も出ていないこと、これは使い続けられる壊れない作業道を造っていることにも要因があると考えます。そして、作業手法にも違いがあります。50年で伐期すること、生産量重視で大規模機械

の導入と幅広の作業道、作業請負型になるのではなく、間伐間の成長量を超えない間伐生産に持続的森林経営、環境重視の小型機械や2メートルから2.5メートルの壊れない作業道の必要、そして担い手は自伐林家、自伐林業者であることだといえます。このような指摘は、これまでなかったものであります。そこで、この報告の認識について、まず担当部にお伺いしたいと思います。

第2点目として、林野庁は毎年林業白書を出しております。平成25年度の森林・林業白書の中で、我が国の森林整備を巡る歴史の項目の中で、コラムとして「国の宝は山なり、山の衰えはすなわち国の衰えなり」という林政論を江戸時代に既に展開しております。江戸時代に、森林の荒廃による森林資源の枯渇や洪水等の深刻化から唱えられたものであります。今日の山を削って大規模な開発が進む中で通じるものがあります。山を大切にし、林家が山で生計が成り立ち、林業が維持できる林業施策が求められていると思います。この林政論の認識についてお聞きしたいと思います。

第3点目として、林野庁の治山課長から各都道府県の林務担当部に、平成30年10月11日付で、林地開発許可制度の厳正な運用の通知を出しております。通知を出した理由として、近年の短時間強雨の発生頻度が増加傾向にあるなど、今後、山地災害の発生リスクが一層高まることが懸念されており、森林の土地の保全に対する国民の要請が一段と高まっている。このような情勢を踏まえ、同制度に関しては開発行為の許可制に関する事務の取扱い、開発行為の許可基準の運用細則、林地開発許可事務実施要領の制定等の関係通知のほか、留意事項を明記しながら災害の未然防止等に向けた厳正な運用をお願いするとしております。市町村の担当課も把握しておいてほしいのでありますから、この内容について説明をしていただきたいと思います。

第4点目として、FIT制度が導入されてから、太陽光発電施設の設置を目的とした林地開発許可の件数が増加しております。特に大規模な林地開発が増え、全国知事会等から規則整備の要望も踏まえ、2019年12月に太陽光発電に係る林地開発許可の基準の整備をされております。この内容について御説明いただきたいと思います。

第5点目として、森林整備保全事業計画は策定されておられるのかお聞きしたいと思います。

第6点目として、新規事業で山林所有者が利益を上げられるような施策についてはいかがでしょうか。

第7点目として、平成30年に紀伊半島を直撃した大型台風で発生した風倒木対策と林家への森林保険への加入問題であります。台風による災害から4年目を迎えておりますけれども、いまだにあちこちに風倒木が見られ、特に道路沿いなどに放置されているのは気になります。いつも通るたびに不安を感じております。4年もたっている中で対策がどのように進んでいるのかお聞きしたいと思います。また、林家の山を守るのが森林保険だと言われております。森林保険法により、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、風水害、雪害等による損害を総合的に補償する制度であ

ります。この保険への加入状況を踏まえての考え方についてはいかがでしょうか。

第8点目として、DREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電計画であります。林野庁の方針や県知事の意見、保安林を壊してまで設置すべきでない、こういう意見への認識について再度確認をしておきたいと思えます。

二つ目の問題に移ります。エコの町としての取組についてであります。先ほども同僚議員からの質問もありました。このエコの町としての今後の取組についてであります。

エネルギーは食料とともに経済社会の存立の基盤となっております。今、気候危機と言われるように非常事態が起こっております。既に世界はもちろん、日本でも異常な豪雨、台風、猛暑など、大きな問題となっております。これは破局的な気候変動を回避するため、エネルギー施策を大きく展開しなければならない状況になっております。今の時点で無駄なエネルギー需要を削り、エネルギー効率の引上げや省エネの徹底を図り、再生可能エネルギーを本格的に進め、地球の環境・資源の上で持続可能な社会を目指すことが求められております。自然エネルギー、再生可能エネルギーは、日本の地域のそれぞれの条件に合った開発利用を計画的に進めていくことが大事だと考えます。この再生可能エネルギーは、地域に固有のエネルギーとなります。そして、このエネルギーの活用は、地元の中小企業の仕事や雇用に結びつくようにしながら、そこから得られる電気などを販売することで、地域に新たな収入が生まれます。地域経済の活性化に結びつくこととなります。

さて、有田川町の特徴として評価されているのがエコの町の取組であります。そこで、これまで進めてきたエコの町としての自然エネルギーの活用実績を示していただきたいと思えます。また、太陽光発電設備も公共施設に設置しておりますが、今後の設置に向けた取組の可能性はどうでしょうか。

また、大規模でなく災害や健康被害が起きない程度の、全体として自然エネルギー、再生可能エネルギーの普及について取り組んでいくことについてはどうでしょうか。

次に、再生エネルギーの取組をしている事例であります。最近では鳥取県米子市の地域新電力ローカルエナジーの地産地消の取組や、浜松市が地域のエネルギーの60%を賄っている事例や、また先ほど同僚議員からあったように真庭市の事例など、自治体と地域、民間との協業で行っているケースが増えてきております。この地産地消の取組への認識はどうでしょうか。

次に、送電線の活用問題であります。自然エネルギーによる発電が期待できるのに、人口が少ないために送電網が不十分な地域があったり、また住民主体の発電施設を持っていながら、送電網に事実上規制があるため使えなかったりします。送電網が使えるようにしなければ、再エネの取組も進みません。そこで、送電網を持っている電力会社に活用を求めよう働きかけを行っていただきたいのですがいかがでしょうか。

次に、三つ目の問題に移ります。飲料水供給施設についてであります。

飲料水供給施設は、規則にあるように、町内の飲料水供給難地域の解消を図ることが目的とされております。そして、給水戸数2戸以上で給水人口が100人未満を対象としております。この制度は、簡易水道が引かれていない地域では大きな役割を果たしております。しかし、年々人口が減り、清水や金屋の山間地域での暮らしは困難さを増しています。とりわけ飲料水供給施設の維持管理が困難さを増しているわけがあります。この中で、新規の参入がますます難しくなっております。そこで、現有施設にどんな問題や課題など、今の状態がどのようになっているのか説明していただきたいと思っております。

第2点目として、現時点で飲料水供給施設制度の認識をどのようにお持ちなのか伺いたいと思っております。

第3点目として、飲料水供給施設の課題と対策について、どのような問題点をお持ちなのか伺いたいと思っております。

第4点目として、2戸以上あると飲料水供給施設の補助金が受けられますけれども、水源地からの距離が長いなどの条件がありますと事業費がかさみ、1戸当たりの負担額が大きくなり、断念をせざるを得ないことも出てまいります。しかし、未普及地域で要望のある地域や給水人口が減っている地域での新設や更新時の対策の検討が必要だと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

最後の第4点目の子育て支援について三つの観点から伺います。

まず、子どもにかかる国保の均等割の国保税の軽減についてであります。当町の場合、2020年度で国保の世帯所得100万円未満が3,371世帯で83%を占めます。また、無職世帯が23%も占めています。そして、2割から7割軽減を受けている世帯は60%もあります。国保税が世帯所得の15%から20%を占めるまでに至っております。こういう中で、国保税は収入に関係なく課される均等割や平等割があります。特に被保険者の人数に応じて課される均等割は、子どもが多いほど重くのしかかり、子育て世帯の生活を苦しくさせています。

子育て支援への立場から、全国知事会や全国市長会など地方6団体は、国保税の上昇抑制と加入者の負担軽減のために財政支援の増額とともに、国が子どもの均等割分の軽減措置を実施するよう求めております。このことから、令和4年4月より未就学児に限り均等割保険税、当町では2万3,500円の50%を公費負担で軽減する予定になっておりますが、7割軽減の対象者は残りの30%の半分を減額しますから8.5割軽減になり、5割軽減だと7.5割軽減になり、2割軽減だと6割軽減になります。この機会に高校を卒業するまでの家庭で対象を引き上げて軽減してはいかがでしょうか。

次に、学校給食の無償化についてであります。2005年に食育基本法が成立し、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるために何よりも食が重要だとされております。文科省の食に関する指導の手引きでは、学校給食の一層の普及や

献立内容の充実を促進するとともに、各教科書等においても学校給食が生きた教材として活用されるよう取り組むとあります。学校における給食の推進は、心身の健康にとって、社会性や感謝の心をつかむ上でも、食文化の観点から重要だとされております。子どもたちにとっては、周りの大人や周囲から大事にされていて、人を大切に思う心を育ててもらっていることを実感します。ですから、お弁当による愛情でなくても十分理解できるものであります。保護者に行った全国調査を見ましても、保護者の生活を維持していくためにも、共働きが増える中で様々な環境のある下で、お弁当でなく90%以上が学校給食を望んでおります。学校給食はまさに教育の一環であります。これは否定できないと思います。ですから、憲法の規定どおり、教育は無償としていることを実現してほしいのであります。無償化に向けて前向きに取り組んでみませんか、いかがでしょうか。

さて、最後の子育て支援の問題であります。出産育児一時金の増額を求める問題であります。出産育児一時金は、健康保険を根拠に、日本の公的医療保険制度の女性被保険者が子どもを出産したときに分娩費用の補助として出しております。出産のために仕事を休んでいた期間の生活費の一部を手当金として支給される制度となっております。妊娠・出産期の支援は次世代への投資として位置づけられ、少子化対策に加え子どもの貧困対策として重要な制度であります。

しかし、この出産育児一時金の金額が実態と合わなくなっているのが現状であります。もともと公的医療機関での平均出産費用を基に出されていますから合わなくなっています。今、全国平均の出産費用は52万円台であります。5年前の2016年度の和歌山県の平均は45万7,498円、これは全国34位であります。このときの全国平均は50万5,759円です。国においても増額に向けての動きがありましたけれども、出産費用の内訳が曖昧で調査の必要があるとって実現しておりません。これを受けて、全国の市町村から一時金の増額を求める意見書がここ最近多くなっております。当議会でもぜひとも上げていただきたいのですが、とにかく子育てのスタート期にある出産時の経済的な支援策を強化することは、子育て支援に力を入れている当町にとっても大事なことであると考えます。

今回、国保税の一部改正で産科医療補償制度の掛金を1万6,000円から1万2,000円に引下げ、総額は変えず42万円としたため4,000円は増額となります。しかし、これで加えたとしてもやはり実態とかけ離れておりますので、国が早く現在の負担に見合う増額をするよう働きかけていただきたいのと、併せて国が増額するまで町が独自に和歌山県のせめて平均、恐らく今は47万円ぐらいだと思いますが、5万円を増額する支援をしてはいかがでしょうか。

これをもちまして第1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の森林整備で災害に対応する施策等についてでございます。

災害と林業の関係性を指摘しているNPO法人の自伐推進協の報告の認識につきましては、自伐型林業推進協会が発表している内容については認識しております。しかしながら、いちNPO法人が指摘している報告ですので、全てが正しいかどうかは定かではありませんので、県の指導の下、森林整備を行っていきたいと考えております。

次に、平成25年度森林・林業白書の江戸時代の林政論の認識はということでございますけれども、「国の宝は山なり。山の衰えはすなわち国の衰えなり。」と記された林政論は認識しております。森林の荒廃への対策としまして、伐木の停止、造林、計画的な伐採を説いており、森林の水源涵養機能、山地災害防止機能、木材等生産機能等を重視して、その持続的な発揮のために森林の整備を及び保全を図るべきとする考え方や施策でありまして、現在の森林・林業政策の源流であると言われております。

次に、林野庁の林地開発許可制度の厳正な運用を県に通知した内容についてでありますけれども、平成30年10月11日付、災害の未然防止等に向けた林地開発許可制度の厳正な運用についてで、林野庁から県に通知されております。近年、短時間豪雨の発生頻度が増加傾向にあるなど、今後、山地災害の発生リスクが一層高まることが懸念されるため、許可基準の厳正な運用として、開発行為による災害の未然防止、残地森林等の適正な配置及び保全管理等について、林地開発許可事務の適正な実施として、災害の未然防止に係る適正な審査、適時適切な指導の徹底、違法な開発行為への対応の徹底等について、厳正な運用を行うよう通知されたものであります。

次に、林野庁の2019年12月の太陽光発電に係る林地開発許可基準の内容についてでございます。太陽光発電施設の設置を目的とした林地開発許可等の案件が増加しており、これを目的とした開発には、切土、盛土をほとんど行わなくても現地形に沿った設置が可能であるなど、他の開発目的とは異なる特殊性が見受けられるため、太陽光発電を目的とした開発に係る許可基準の運用細則を定めており、住民説明会の実施について、景観への配慮についてという配慮事項も定められております。

次に、森林整備保全事業計画は策定されているのかについてでございますが、森林整備保全事業計画は、森林法に基づき全国森林計画に掲げる森林の整備及び保全の目標の計画的かつ着実な達成に資するため、農林水産大臣が5年ごとに5年間の森林整備事業、治山事業の実施目標及び事業量を定めるものであります。市町村は、森林整備保全事業計画とは別に市町村森林整備計画を策定し、市町村が講ずる森林施策の方向や森林所有者が行う伐採、造林、森林の保護等の規範として定めております。

次に、新規事業で山林所有者が利益を上げられる施策はどうかについてでございますが、来年度新たに計画しております広葉樹転換事業補助金が利益を上げられる事業になると考えております。この事業は、伐期を迎えた町内の針葉樹林を皆伐して、伐

採跡地に広葉樹を植栽することで多様な植生を森林へ誘導し、森林の持つ水源涵養、国土保全等の機能向上を目指すというものであります。広葉樹林では、落ち葉が堆積することで水源涵養の機能向上や土砂流出防止等の効果が期待できます。補助金対象地につきましては、有田川町森林整備計画における公益的機能別森林や保安林指定状況などを勘案して決定していきたいと考えております。また、災害防止の観点から、皆伐地は3ヘクタールまでの小規模なものを分散させて実施する予定となっております。

次に、風倒木対策の進捗状況と山林所有者の森林保険への加入についての考えはでありますけれども、まず風倒木対策の進捗状況は、森林所有者の意向を伺いながら、治山事業や土木事業において進めており、約5割強程度の進捗となっております。今後も地元区の要望に寄り添って、関係機関と連携をした上で継続して事業を進めてまいりたいと思います。

次に、森林所有者の森林保険への加入については、森林保険加入窓口である森林組合に問い合わせたところ、ほぼ未加入となっております。森林経営管理法に基づく集積計画においても町が山林をお預かりする場合、森林保険については案内させていただいておりますが、加入される方はございませんでした。

次に、DREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電計画は、林野庁の方針や県知事の意見、保安林を壊してまで設置すべきではないという意見の認識はございますが、和歌山県環境影響評価審査会意見としまして、当該地域において本事業を実施することにより重大な環境影響が生じるおそれが極めて高いことから、慎重かつ丁寧に環境影響に係る調査、予測及び評価を行い、重大な環境影響を回避、または十分に低減できる具体的な方策がない場合には、当該地域での事業の廃止も含めて事業計画の抜本的な見直しを行うことが必要であると記されていることは認識しております。

次に、2点目のエコの町としての今後の取組と、3点目の飲料水供給施設につきましては、担当部長に答弁をさせたいと思います。

次に、4点目の子育て支援策についてであります。

まず、国保の人数割への助成につきましては、政府は令和3年6月11日に全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正を公布し、その中で未就学児までの国保税均等割を5割軽減する措置を令和4年度から導入し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとしております。成立までの参議院厚生労働委員会では、附帯決議として、国保に導入されている未就学児に対する均等割保険税の減額措置については、対象者や減額幅のさらなる拡充を引き続き検討することも盛り込まれたと聞いております。今後、健康保険法の改正等、国の動向に合わせて考えていきたいと思っております。

次に、学校給食の無償化につきましては、有田川町では給食にかかる食材料費相当

額のみを保護者の皆様に御負担いただいております。その1食当たりの平均額は、令和2年度で241円となっております。また、諸般の事情によりまして、どうしても御負担をいただけない家庭に対しましては、有田川町就学援助費支給要綱によりまして、学校給食費相当額を支給させていただいているところであります。今後も情勢を見ながら、当面は保護者の皆さんに御負担をお願いしたいと考えております。

次に、出産育児一時金の増額につきましては、出産育児一時金は、健康保険法に基づく保険給付として、出産に要する経済的負担を軽減するため一定の金額が支給される制度であります。本年の9月補正において、子育て支援の一環といたしまして、出産祝い金として、出生対象児1人につき10万円支給の予算措置を行ってきたところであります。出産の費用は確かに上がっていると聞いてます。今回も補正であったんですけれども、1人10万円を公費で負担させていただいています。今後もこの制度はずっと続けていきたいと今のところ思っております。また、本議会でも出産育児一時金の本人支払い分として4,000円増額の条例改正を上程しております。今後、増額については健康保険法の改正等、国の動向に合わせていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私からは、2点目のエコの町として今後の取組についてと、3点目の飲料水供給施設についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、2点目のエコの町として今後の取組についてでございますが、現在、自然エネルギーの活用につきましては、二川小水力発電所と太陽光発電設備を学校や庁舎等6か所に設置しております。今後の公共施設への設置の可能性につきましては、平成27年に各部局内の施設への設置調査を行いました。設置できる施設はございませんでした。

自然エネルギーの普及につきましては、今後も地元地域の皆様の安心安全のため、十分な説明と理解を得られるものを普及していくように対応してまいります。

米子市の地域新電力ローカルエナジーにつきましては、地域で発生した電力をエネルギー事業会社を通じて地域に提供する電力の地産地消を実践していると認識しています。

送電線の系統接続に関しましては、公平性・透明性を確保する観点から、太陽光や風力も含めて全電源共通で接続契約申込み順に系統の接続容量を確保するという先着優先ルールとなっております。

次に、3点目の飲料水供給施設についてでございますが、補助事業を活用して設置した施設数は、吉備地区1施設、金屋地区2施設、清水地区35施設であります。維持管理につきましては、地元の管理となっております。

飲料水供給施設制度の認識については、町内における飲料水供給困難地域の解消を図るため、飲料水供給施設整備事業に対し補助金を交付し、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与しているものと考えています。

次の維持管理の課題と対策につきましては、高齢化、利用者の減少により維持管理が困難となりつつある施設が存在することは認識しております。過去においても、他の議員からも御質問をいただき、組合の状況、問題点等の調査、和歌山県下市町村の未普及地域への補助等についての調査を実施しました。県下においては、事業に対する補助規則等は整備されている市町村はございますが、維持管理の補助は整備されていない状況であり、現時点においては有効な手だてはできていませんが、今後においても調査、検討を進めていきたいと考えています。

事業費に対する補助額につきましては、新設または改良については80%、修繕については50%以内となっています。補助以外の経費につきましては、地元負担となっている状況です。これは上水道事業、簡易水道事業の工事負担金、加入者負担金、水道料金等の負担、または県下の市町村の補助規則等を考慮しての補助率となっております。

今後においても、未普及地域の現状、県下の市町村の状況を判断しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

答弁漏れはございませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

第1問から順次再質問をさせていただきます。

先ほどNPO法人の取組について答弁があったわけですが、このNPO法人の指摘というのは、なかなか林業関係者の専門家の中からも出てこなかった指摘なんです。しかし、自伐型林家の山は影響を受けていなくて、皆伐や広い作業道をつけているところで共通して災害が起こっている点、これ私は注目に値する必要があるじゃないかと思っております。ですから、林務課も一度勉強していただいて、どうすれば災害に強い森林になるかという取組を今後の問題として位置づけていただいて、取り組んでいただきたいと思いますが、まずその点の確認をさせてください。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

増谷議員の質問にお答えします。

私どもにつきましても、そういうことも出ておることなので、県の指導の下に、災害に強い森林になるよう今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、林野庁の林地開発許可制度の厳正な運用についての中ですけれども、森林の保全に関する国民の要請が一段と高まっていると指摘されております。この点の認識について確認させてください。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

そういう指摘があるということを確認しております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、要請が一段と高まっているのに、保安林内に計画されている場合、太陽光事業としての手続の中で検討されるということで、林野庁が規制できる仕組みになっておらないという認識なんですけれども、根本的には住民の安全に関わる問題として、関係する省庁が責任を明確に負う法制度が大事だと思うんです。関係省庁への働きかけを行っていただきたいと思いますがいかがですか、お答えください。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今後もそういうところで対応していきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、開発行為による災害の未然防止の留意点も書かれております。大事なことなので言いますけれども、災害を発生させないよう開発行為をする地形、地質、周辺の土地利用の実態等を十分考慮し、地域の実態に即した雨量強度、施工実績を踏まえた配水方式等の採用、土工量に応じた地盤の安定の確保及び工事時期、もしくは工法等に係る配慮等の適切な措置が講じられることが明らかであること、また想定を超える降雨等が生じた場合についても、事業区域周辺の人家等の保全対象に被害が生じないよう配慮されていることが明らかであること、この点についての認識はどうですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

はい、そのとおりでございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

そうですか、分かりました。

次に、残地森林等の適正な配置及び保全管理についての留意点もあります。事業区域からの土地の流出等による人家等保全対象地域への被害を極力低減するため、人家等保全対象との位置関係、地形等を十分考慮し、必要な林帯幅を確保した上で適正に配置されることが明らかなこと、また残地森林等は地域森林計画の対象とすることを原則とし、残地森林等の立地条件、保全上の特異性を踏まえて、保安林の指定、市町村森林整備計画における公益的機能別施業森林区域の設定、市町村等との維持管理協定の締結等により適正に保全・管理されるよう努めること、この点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

適正に行っていきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

もう一度はっきりお答えください。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 15時03分

再開 15時04分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

はい、そのとおりでございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

すごく部長は御理解いただいている。

最後、もう1点あります。林地開発許可事務の適正な実施という留意点があります。

開発許可の申請に係る審査で、災害を発生させるおそれの有無について、適正に判断すること。災害の未然防止が図られ、災害発生時の適切な対策が講じられるよう具体的かつ明確な内容とすること。また許可を受けた開発行為の施工に際して、梅雨時や台風時期等を考慮して、開発者に適時適切な指導徹底することや災害の発生を確認された場合には、応急復旧等の適切な対策が速やかに講じられるよう関係者に必要な指導を行うこととあります。この点はどうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

それについては、県が行っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今、私が申し上げた三つの点、これ大変難しい内容なんですけども、今現在、開発が行われている森林の地域や、今後予定される地域において開発行為が出てきた場合、こういう観点からぜひ厳正な指導をしていただきたいと思います、再度確認したいと思います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

森林法では、既設の開発行為は完了検査を確認していますので、検査後は森林適用外となります。また、たくさんの計画中のものについても、あくまでも計画ですので適用されておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

どういう立場でもものを見ていくかということなんですけども、地域の住民の方々や人の命や財産を守るという観点から、ぜひ考えていただきたいと思います。

それで違法な開発行為の対応の徹底についての疑義点もあるんですが、許可を受けず、また許可条件に反した偽りの不正な手段で開発行為を行ったら、違反行為者に直ちに是正の行政指導を行ったり、行政指導をしても違反行為が続けば監督処分を行うとあります。それで、この厳正な運用についてであります、既設の開発行為や計画中のものについても適用されるのでしょうか。また、今後計画してくる開発にしか適用されないのかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

林地開発の許可制度は、森林法に基づいて実施されており、完了検査後は森林から除外されるもので、森林法の適用外になりますので、開発後は責任を持って点検を行っていきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

これらの規制の在り方ですけども、新規であろうと既設であろうと、やはり私は行政指導なりをしていく必要があると考えております。太陽光発電に係る林地開発許可の基準もある程度厳しくなったので、今後把握していただいて、こういう事例が出てきた場合、対応していただきたいと思います。

それから、林家の収入を上げるためには、自伐型林業への転換だと私は思うんですけども、町当局の担当課で来年度から新規の事業を三つ考えておられるということでありましたけども、林家の収入を上げるためにはさらに対策が必要だと思うんですけども、何か考えていることはございませんか。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 15時09分

再開 15時11分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

また考えていただきたいと思います。

それで、風倒木をほっておる放置倒木の対策であります、その対策を取ったのは50%という答弁でありました。この50%の内容、どんな事業をしたのか、事業名と金額的なものを後ほど出していただきたいと思うんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

はい、分かりました。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この放置倒木の問題であるんですけども、先ほどの林務課の報告ではまだ半分ということであるんですが、今年は大きな台風がなかったので影響がなかったと思うんですけども、来年度以降はどうなるか分かりませんので、被害が大きくなることが分かっているながら対応しないというのは、町の責任が私は出てくると思うんです。起こってからでは遅いので、50%残っている理由と今後の課題も含めて、どのように対応されていかれるのか年次計画を立てて進めていく必要があると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

それぞれ計画を立てて、その中で先行できるものから対応していきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

とにかく残っている50%をそのまま放置しないで、必ず対応を取っていただきたいと思います。町長の考え方はどうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

3年前の台風ですごい被害が出ました。至るところで倒木が出て、それは治山事業とか土木事業で今、県単で随時進めていってくれてるんですけども、ほってるつもりはありません。随時で、やっぱり山主にもある程度の意見をお伺いせんと、勝手に整理するわけでもないんで、山主と相談して、一日でも早く随時残りの50%近くをやっていく計画であります。一生懸命に取り組みます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

林家の問題が確かにあるんで、その同意をもらわないとできない点があります。それで、やはり私、そういうことも踏まえながら森林保険が大事なかなと思っているんです。

先ほどの答弁では実績もないということでありましたけども、群馬県の桐生市では、平成25年の山火事で市有林の17%を焼失したんです。ここは森林保険で市へ約1億1,000万円の保険金が支払われているんです。経済的損失を速やかに補填できているわけですが、この時期の保険料を聞いたんです。2年間で一括払いで237万7,795円を森林組合はずっと払っていると。だから237万円で1億円の保険金をもらえたと。これだけを捉えると、私は大変有効な保険制度かなと思うんです。

和歌山県内でも平成25年の七、八月の乾燥による被害で、約177万円の保険金が支払われ、1ヘクタール当たり年間保険料が2,792円で、契約面積が約6ヘクタールなので1万6,863円の保険料となっております。

岩手県の市町村有林では、平成26年4月の山火事で保険金が約192万円が支払われ、契約面積当たりの年間保険料は1万1,682円で、北海道での市有林の平成25年4月の風害で保険金額は約347万円で、契約面積の保険料が2万1,825円です。いずれも契約面積がそれほど大きくないんですけども、年間保険料額はそんなに負担になっていないと思うんです。

森林保険の保険料は補助対象にはなりませんけれども、山林所得の必要経費として認められている管理費に算入できますから、管理費に含めれば実質的な控除ともなっております。また、保険金は山林所得に入りますけれども、保険金額が損失の金額を超える部分が対象になるだけありますから、私は十分メリットがあるのではないかと考えております。皆さんの考え方はいろいろあると思うんですけども、私はぜひ勉強していただいて対応していただきたいと思うんですが、再度担当部長から御答弁いただけませんか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

いいことではあると思いますけれども、民有林地では個人の判断に任せたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、二つ目の問題に移ります。

エコの町としての取組の再質問なんですけど、令和2年度の決算額で小水力発電売電収入ですが約4,883万円、四つの太陽光発電施設での売電収入が約408万円あります。合計5,291万円になっているわけですが、そして循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金が1億5,353万円あります。この間、LEDの設置をしてきたわけですが、このめどもついてきた中でこの売電収入や基金をさらに生かしながら、再エネに取り組む個人や団体への補助金制度、先ほど同僚議員からも質問あったように、蓄電池を公共施設へ設置するとか、それから電気自動車の導入とか、そういうのを改めて私もお聞きしたいわけですがどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

先ほども答弁させていただきました蓄電池も含めて、いろんな角度から検討してい

きたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひ検討していただきたいと思います。

そして、地産地消の問題になりますが、米子市の事例を簡単に説明させていただきました。今後、住民主体とか地域で取り組むとかいうのが出てくれば、ぜひ制度として助成できる制度を検討していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この米子市のこともまた勉強させていただいて研究させてください。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、送配電網の問題なんですが、規制があつて先着順とか優先順位があるという答弁だったんですけども、送電網は大手電力が独占しております。しかも、この配電網の利用には、高い料金が設定されたりすれば、再エネなどの発電事業者や市民グループなどは算入できないということになります。そして、一部の大手企業に再び集中し、競争が消えて大手企業の電源や料金を消費者が受け入れざるを得ない事態になってしまいます。

2020年5月の当時経済産業大臣ですが、新電力と大手電力の間で電気の調達環境の公平性に懸念があると答弁しております。まさにそうだと思います。問題なのは、政府が放射性廃棄物の処理や処分費用や福島原発事故の賠償費用2兆4,000億円を2020年度から40年間、沖縄電力以外の全ての電力消費者に負担させることにしたり、電気料金の値上げの認可申請の公聴会を対象から外したりしました。これら発電部門内の原発コストとして計上されるべき賠償費用を送配電部門に移し替えるものであります。

ドイツでは、送配電事業者には優先接続や系統増強の義務、送変電施設の容量不足解消の責任があり、容量不足で接続を供給できなくなっております。送電網の増強義務が必要であります。いつ空くか分からない状況では再エネが進みません。ぜひ町長には町村会を通じて送電網の優先的利用などを求める要請を行っていただきたいんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この送電線の系統を確保するというのは、大規模な太陽光発電であるとか、風力発電であることが必要であると思います。増谷議員は、多分小規模な家へ乗せるタイプを推奨されていると思いますので、それは大きい送電線の系統とか関係なしにつながるとは思いますので、その系統の確保という点には少し当てはまらないと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それは、ごく小規模の場合だと思うんです。これからは市民共同体の発電なども出てくれば、それは一定参入しにくくなってくる可能性が十分あると思うんです。その点を心配して言っているわけなので、その点はぜひ声を上げていただきたいと思いません。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それは必ず申し添えておきます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、三つ目の飲料水供給施設の再質問ですけれども、先ほどの答弁で吉備で1か所、金屋2か所、清水35か所の施設があるということでありました。給水人口を見ますと、吉備で14人、金屋で60人、清水が410人でありますから、1か所当たり平均、吉備で14人、金屋で30人、清水で12人となります。やはり1か所当たりの加入者数は減っております。

しかし、維持管理費用は下がりませんから、経年変化で逆に上がる可能性も高くなってくる可能性もあります。これを関係する地元で管理しているわけですから、今後、維持管理がやはり困難になってきている状況だと思います。この点は、先ほどの答弁で難しくなっているという認識でいいのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

人口の減少、飲料水供給施設を管理している件数の減少、それと高齢化によりまして、維持管理が困難になっていることは認識しております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

把握されているということなので、このままいくと近い将来、1人や2人で施設の維持管理が当然出てくる可能性があるわけです。一度飲料水供給施設の実態を、もう前は平成28年だったと思うんです、それからもう5年か6年たっていると思うんで、対策を考える上でも調査が必要だと思います。例えば、給水停止や断水の状況で使用できなくなったとか、その発生頻度、日数、復旧までどのような対応を行ったか、その原因の記録、維持管理の記録などあるかないか、維持管理の負担が重いか否か、その作業はどんなものか、維持管理している中で問題点として思っていることや町に要望したいと思っていることなど、これらを含めたぜひアンケートを考えてほしいんですがいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

聞き取りというんですか、管理している人の聞き取りは進めていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひお願いします。

それで、維持管理が困難になってきている地域への対応なんですけども、今、シルバー人材センターが簡易水道についての草刈り等を請け負っております。平成30年から年2回、簡易水道施設の33か所の浄水池や中継所などの草刈りを行っております。こういう例なんかも参考にしながら要請できないのかということはあると思います。

そして、飲料水供給施設の修繕であります、50%以内となっております。給水戸数や人口減の中で、負担が大きくならざるを得ない。ですから、ぜひこの補助率を引き上げていただきたいと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この飲料水供給施設というのは、施設をつくる時に補助をさせていただいて、それ以後はもう料金も何も頂いておりません。それをほかの上水道、簡易水道と比較したときに、施設をつくる時に補助していることで十分とは言えないですけども、役割は果たしているかと思っておりますので、今の補助率で上水道であるとか簡易水道の料金等ふさわしいものになっておると考えておりますので、今のところそれ以上の補助率の引上げは考えておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

しかし、その現状は戸数と給水人口が減ってきてるわけですよね。その中でどれだけ負担がかかるか分からない、人数が減る中で1戸当たりの戸数の負担額が現実が増えるわけですよね。だから、現状のままでは到底私は修繕もできなくなってくると考えます。料金収入なんか頂いてないというのであれば、ぜひ調査も必要だと思うんですが、その点はどうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

飲料水供給施設は、先ほど全体で300ほどあるんですけども、飲料水供給施設で補助を与えていない家庭というのも150戸程度ございます。その辺の平等さを考えても、補助率は今のままでいきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それは、逆にそういうところを何もしてないということが私は問題だと思うんですよ。だから、そういうないところは、やっぱり行政が水道をちゃんと届けるという任務を持って、そういうところにも力を注ぐべきだと思いますので、ぜひ取りあえず飲料水供給施設の50%の補助率を検討していただいて、飲料水供給施設にも入ってないところはさらに何とかする努力を私は町が考えるべきやと思いますけどどうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

役場が補助金を出すんで、ある程度の公共性、やはり2戸以上の公共性が必要と考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

水を送るということは、どこであろうと物すごく公共性があるわけですよ。だから、そういうところを分けて考えるのはおかしいと思うんで、公共性という言うのであれば、全ての地域を対象として検討していくべきだと思いますが、町長どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員、今後どんどん減っていくという、それはよう分かります。それで、いろんな条件というか、こっちはもうこっちで水道代をもらってるし、当初接続の経費もいただいています。今こそ減らん間に一遍みんなと話し合いでもさせてもらって、今でも何百人が使っているというのであれば、ある程度お金を出してもらってシルバーへ任せるとか、いろんな方法があると思うんで、また地域の方とも十分相談をしながら、おっしゃるとおり、水というのは本当になくなるということは大変なことですので、そこら辺も何とかうまいこといかんかなという方法を探ってもらいたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

他府県から移住してきた若い夫婦から、何でここに水がないのって私言われたんですよ。やはり若い人が、例えばそういう山間地へ移ってきた場合、こういう問題が現実起こってくるので、ぜひ町長、考えていただきたいと思います。

最後に、子育て支援の問題について伺います。

まず、未就学児童の直近の数字について伺いたいと思いますが、何人でしょうか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

令和3年の10月末現在で208名となっております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この軽減の問題なんですけども、軽減のない方だと1万1,750円の負担になると思うんですが、未就学児が208人ということであれば、この中に2割か7割軽減を受けている方もありますけども、多分あるんでしょうね。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 15時29分

再開 15時29分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

申し上げます。

2割軽減で29人です。5割軽減で44名、7割軽減で37名、軽減なしで98名となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

軽減もかかっているところもあるんですけども、例えば未就学児全員を無料にしたらということなんですけども、大体計算しても244万円ぐらいかなと思うんですけども、さらに未就学児でとどまらず高校卒業まで引き上げて、対象人数もそう多くないと思うんですが、この点はどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

未就学児を除く高校生までの人数は575名となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

高校生まで今後検討していく考えはないですか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

現時点では考えておりませんが、重要課題としてまた今度機会があれば要望してまいりたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

全国知事会や市長会、町村会からも年齢の引上げを言うてると思うんですよ。町村会を通じて高校卒業ぐらいまでは引き上げるように町長、提案していただきたいんですけども。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

国保の公費の負担というのは、毎年毎年上げてくれ、上げてくれと、これはもう町

村会だけと違って地方6団体、毎年毎年政府のほうに伝えております。今後も伝えていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次、学校給食の問題について伺います。

学校給食無償化は当面考えていないという御答弁でありました。教育長にそこで伺いたいんですが、食育基本法の目的についてはどんな認識ですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

増谷議員の御質問にお答えいたします。

食育基本法につきましては、先ほど議員御指摘のとおり、食についての包括的な目的とか手法について書かれておりますので大変重要なものだと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それじゃあ同じく教育長に伺いますけれども、学校給食は教育の一環であるという認識ですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えいたします。

学校給食は、教科指導、生徒指導、またクラブ指導と同様に大変重要な教育の場面と考えてございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この給食なんですけれども、給食時間帯は先生は勤務時間帯になっておりますし、一緒に食べながら生徒の状況も見ていますよね。心身共に丈夫な生徒に育てて、知識をつけるという観点からやっておりますよね。それで、教育の一環であります。ですから、憲法に明記されている教育は無償でありますから、学校給食も無償であるべきであります。

就学援助では、先ほど町長の答弁でもあったように、実費の無償化を行っております。そして、教育は無償と言いながら、最近では父母負担が増えて、特に中学校になると、私が平成19年の調査でありますけれども、7万6,000円から11万8,000

0円の父母負担になっていると。これにクラブ活動費が入っておりませんので、さらに負担が増えていくということになりますから、少しでも保護者負担を軽減するというのが大きな観点だと思いますが、ここは大事な点ですけどもどうですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり大変大事な場面であります。今後も情勢をしっかりと見ながらでございますけれども、当面は町長の答弁のとおり、保護者の皆様に御負担をいただきながらということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

憲法26条には、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、等しく教育を受ける権利を有する。」と明記されておりますよね。そして第2項では、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は無償とする。」、この規定は国民に言っているのではなくて、行政をつかさどっている政府や自治体の首長に対して言っている内容なんです。ですから、学校給食を無償化する義務が私はあると思います。この点についてはどうですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

義務教育でありますので、無償というのは記載されております。そのとおりだと思っております。ただ、給食につきましては、国の方向としては無償化を妨げないというふうに私は認識しておりますので、先ほどの答弁のとおり、当面御負担をいただくという方向だと認識してございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それでは、この問題についてあるお母さんに聞いたんです。親の愛情あるお弁当でできる人は幸せです。私の娘は、子どもが小学校2年生のときに亡くなりました。親を失った悲しみだけでもどんなに悲しかったか分かりません。その上、学校でお弁当とか言われたら、どんなにつらいか悲しみが倍増してしまいます。そんな子どももい

ることに思いをはせてほしい。一番苦しんでいる家庭の子どもが肩身の狭い思いをしなくてもいいような施策を考えなければならないのではないのでしょうか。学校の中ではどんな形にせよ、子ども間に格差をつくらない、給食無償化もそんな観点で考えてほしいと訴えられました。どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

様々な状況の児童生徒がおりますので、就学援助等を使いながら、そういう思いをさせないように指導してまいりたいと考えてございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

就学援助は一部の方になりますよね。就学援助は皆さん対象になりませんよね。

それで、再度、教育長や教育部長にお伺いします。保護者の経済的環境や子どもの過ごし方が学童期の知能や学力、情緒安定に大きな影響を及ぼすと言われていています。文科省は、学校給食を無償化することで成果の実例を挙げております。御存じですかね。

児童生徒からは、市町村や地域への感謝の気持ちの涵養、栄養バランスのよい食事の摂取や残食を減らす意識の向上、給食費が未納・滞納であることに対する心理的負担の解消、教育への関心の増加、給食費納入に係る手間の解消であります。それから保護者からは、経済的負担の解消、安心して子育てできる環境の享受、親子で食育について話し合う機会の増加。また学校や先生からは、給食費の徴収や未納・滞納への対応負担の解消、食育の指導に関する意識の向上。行っている市町村からは、子育て支援の充実、少子化対策、定住・転入の促進、食材費高騰による経費増加の際、保護者との合意を経ず措置が可能、こういうのを文科省は出しているわけです。この点の文科省のこの調査についてどのように考えますか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

大変重要な調査だと認識してございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

そういう認識だということで、私はぜひこの無償化を実現されるよう申し上げておきたいと思います。

最後に、出産育児一時金の増額についてであります。有田での分娩が来年度から

できなくなるというのは皆さん御存じですよ。そうなりますと、町外での出産が十分増える可能性があります。そうなりますと、その他の部分で費用もかさんでくると思います。この際、町が5万円の上乗せの支援をして、年間の出産が300人とすれば、年間1,500万円要るんですけども、2年ぐらい見込めば国も制度化するだろうと思います。財源については、今日論議になっていた、例えばふるさと納税の税金や地方創生臨時交付金などを充てられると思うんですが、こういうように含めて町長、ぜひ検討していただきたいんですがいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

そのために1人10万円、出産祝い金として今配っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

当初の説明では、全然性格の違うものでしたよね。出産育児一時金と祝い金は全然性格の違うものだったと思うんですよ、説明ではね。だから、別に町長に考えてほしいと言ったんです。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今のままでいきたいと思います。

決して違った目的と違うと思います。やっぱり経費が要るんで、10万円あげたらどうなということで、この制度はずっと続けていくということでいきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

続けていくのは出産祝い金の話ですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

そうです。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それはそれでいいと思うんですよ。政府もさすがにこの出産費用は高過ぎるんで、だから検討しようというところまで来ているわけですから、それまでの期間、町は率

先して対応するように求めておきたいんです。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

そのために10万円を渡しているということであるんで、このままいきたいと思
います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

その祝い金と出産費用に充てるのは全然違うと思うんですよ、本来ね。だから、ぜ
ひ検討をしていただきたいと思います。

もう時間も来ましたので、私の質問はこれで終わります。以上です。

○議長（森谷信哉）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 1番（堀江眞智子）……………

○議長（森谷信哉）

続いて、1番、堀江眞智子君の一般質問を許可いたします。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式であります。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、1番、堀江眞智子、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、産科について質問をさせていただきます。

しまクリニックさんが、あと1か月で出産・分娩を閉じてしまいます。これで、こ
の有田郡市、お産ができる病院が一つもなくなってしまいます。9月議会でも取り上
げましたが、この間、2か月で何か働きかけや動きはあったのでしょうか。先日も新
宮市立医療センターでも、2022年の3月から分娩の取扱いを休止するとの発表が
あり、大変な騒ぎになっております。

次に、妊婦の救急車の利用についてお聞きしたいと思います。緊急に分娩をし、病
院に行かなければならないときに、救急車を利用できるようにしてほしいという質問
を9月にしました。産院が有田地方になくなるために分娩が遠方になります。破水な
ど緊急の場合は、タクシーや自家用車で行くことに不安を感じざるを得ません。安心
して分娩する産院まで行けるのはやはり救急車になります。有田地方に産院がなくな
るという現状を踏まえ、妊婦の緊急時、救急車の利用を前向きに意見していただき
たいと思います。

次に、学童保育について質問をさせていただきます。

国の新・放課後子ども総合プランでは、放課後児童クラブについて、2021年度末までに25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ、2023年度末までに30万人分の受皿を整備と述べています。つまり放課後児童クラブを希望する全ての子どもが利用できるようにすることを求めているのです。

第2期有田川町子ども・子育て支援事業計画では、放課後に過ごさせたい場所として学童保育を希望する保護者は23.1%で、前回に比べて6.3%も増えています。私は女性の社会進出がこれからも増えると考えていますから、学童保育のニーズも増えていくと考えています。町としては、ますます学童保育を充実させなければならなくなると考えますが、学童保育を希望する子どもの人数をどのように把握しているのでしょうか。

また、希望する子どもが学童保育を利用するために必要な場所をどのように確保しようと考えておられるのでしょうか。

次に、学童保育を利用する子どもへの減免についてお聞きしたいと思います。

文部科学省の子どもの学習費の調査結果では、公立小学校の学習費総額は年間で32万1,281円となっています。小学生が2人いる家庭では、年間64万2,562円にもなります。さらに2人とも学童保育を利用すれば、月額学童保育料が8,000円ぐらいとすると、2人で年間19万2,000円にもなります。学習費総額と合わせると、小学生2人の子育てにかかる費用は年間83万5,000円ほどとなります。子育て世帯にとっては重い負担となります。

有田川町の支援事業計画の望ましい子育て支援施策についてという設問に対して、子育てにおける経済的負担の軽減と答えた保護者が68.5%と回答の中で一番多い比率となっています。和歌山県が公表している市町村における子育て支援事業の実施状況では、学童保育利用料の減免を実施している自治体は、学童保育を実施している28自治体のうち27自治体となっています。各施設では、少額の減免を実施しておりますが、町として減免を実施していないのは有田川町だけではないのでしょうか。

第2期支援事業計画の基本理念の中に、「子育て支援には保護者に代わって子育てをすることではなく、保護者の子育てに対する負担感や不安感が少しでも軽減され、自覚と責任を持ちながら子育てでき、子育てを楽しめる環境を整えることが求められます」と書かれています。この理念に基づき、子育てにおける経済的負担の軽減を求める保護者の要望に応え、学童保育利用料の軽減と減免制度の創設を切に求めたいと思います。

三つ目の質問、通学路の危険箇所の整備についてであります。

今年6月28日、千葉県で市道を歩いていた下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、男女5人の児童が死傷する事故が発生しました。この事故を受けて、文部科学省は7月9日に、通学路における合同点検の実施について依頼を発出し、通学路の

合同点検を通じ関係機関の連携による通学路の安全対策を講じることを求めています。通学路における合同点検等実施要項では、合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出については9月末をめどに、対策案の検討・作成については10月末めどに、それぞれ実施することを求めています。本町の通学道路における合同点検の実施状況はどうなっていますか。1番に質問をされた議員と重なるところがありますが、よろしく願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答えさせていただきます。

全く産科がないということは困ったことであります。一生懸命に取り組んでいることはいるんですけれども、その後の進捗はありません。

今日の新聞にも、今度は新宮市の病院で産科が3月からもう止まるということで載ってました。これはもう全国的というか、全県下の兆候であります。その中でいかにして、島先生が12月いっぱいやってくれて、今預かっているお母さんについてはすぐ対応できる体制を取っていると聞いております。できるだけ地元で産むんがええってというのは、これはもうよく分かっておりますけれども、何せもう産科医が見つからないということで、今も一生懸命に副町長を先頭にいろんなこと交渉していますけれども、いまだ見つからないのが実情であります。今後とも取り組んでいきたい。

先日も9月議会の後、1市3町で県選出の国会議員のほうに何とかしてほしいと要望書は提出をさせていただきました。今後とも一生懸命に取り組んでいきたいと思っております。

それから、お産時の救急車、後ほど消防長に答弁させます。

次に、2点目の学童保育についてでございますが、有田川町では、御存じのとおり、放課後児童健全育成事業として5事業者に委託して全9施設全て公設民営化で実施しているところであります。近年、吉備地域の児童対象者の増加により、施設の増設を行ってきておりますが、今後も状況を見極め、事業者とも協議をしながら対応させていただきたいと考えています。

また、兄弟で通っている場合の減免制度につきましては、各運営団体の運営規則等により、それぞれ規定されているところであります。

次に、3点目の通学路の危険箇所の整備につきましては、先ほどもお答えしましたとおり、各学校において定期的に危険箇所について洗い出し、そして道路管理者にも御協力をいただきながら対応を講じてきたところであります。

先般、全国的な取組として、教育委員会、学校、警察、道路管理者が連携し、通学路における交通安全を一層確保する取組として、通学路の合同点検を実施し、本町で

も行ったところであります。その中で、道路の幅が狭く歩道と車道の区別がつきにくいところ、横断歩道の表示が消えているところ等、特に対策が必要な箇所をリストアップし、早急に対応をお願いしているところであります。

今後も関係機関と連携し、通学道路の安全対策に取り組むとともに、児童への通学指導等を強化していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

それでは、堀江議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

救急搬送が必要な産科救急事案に対する対応につきましては、現在も対応させていただいております。今後においても、その方向で対応していきたいと考えております。

救急車に乗車の救急隊員及び救急救命士は、研修期間における研修の中で、産科に対する教育も受けており、現在、救急対応に当たっているところでございます。

今後においては、管内における出産の取扱いを行う病院がなくなるというお話もありまして、産科救急事案の長距離搬送及び件数の増加も考えられることから、今年度内に県立医科大学から産科の医師または助産師を招き、隊員の研修を行い、産科救急事案の対応能力の向上に努めていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 15時55分

再開 15時56分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

それでは、産科について再質問をさせていただきます。

先日、県民要求実現有田地方大運動実行委員会でも、有田地方の産科体制を充実されたいという要求の中で、この12月をもって有田地域で分娩できる産科がなくなるので、有田市立病院においても産科医のいない状態となっており、このため圏域の自治体と連携して県などに働きかけ、安心して子どもが産める環境整備に努めていきたいと考えておりますという答弁をいただきました。同時にこの1市3町で取り組むだけでなく、有田川町として独自に検討していることも、この間、町長からその中でお

聞きしましたが、どういうことか、またここでも答弁をしていただいでよろしいでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん、この有田川町でつくるのが一番ベストなことやけど、なかなかそれは難しいと。時たま、今度はまた有田市民病院が新たに移設するという中で、もし産科を始めてもらうお医者さんの費用がもし足りないんであれば、恐らくは今度は民間へ指定管理で委託すると聞いてます。それで足りないんであれば、1市3町で応分の負担をさせてもらいますよということは言ってます。有田市へも伝えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

もちろん、それも今までにもそういう答弁をしていただいていたと思うんですけども、この間、大運動の中では、吉岡レディースクリニックさんが分娩施設もまだ美しいし、入院施設もあるということで、お医者さんが見つければ、吉岡先生も出産を手伝うということになっているとお聞きしたんですが、聞き間違いでしたでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

吉岡さんの場合は、副町長が先頭になって、もう既に交渉は成立と言ったらおかしいけども、使ってくれたらええというところまでいってると思います。その中で、一生懸命に探すんやけど来てないと。であれば、もしまた公設でやれば、多分3人、最低2人の医者が要るんで、民間でやってもらったら非常にええと。その場合、来てくれるお医者さんがもし給料が少ないと言うんであれば、補助は出させてもらうつもりでおります。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ありがとうございます。ぜひとも、もう12月には分娩するところがなくなるということで、そこのところもしっかりと、市立病院のほうもこのままになってしまっただけ目だと思ってしまうんですけども、公立病院としての責任も果たしていただいたいと思ってしまうんですけども、先ほどの吉岡さんのところも先生をしっかりと見つけることを働きかけていただきたいと思っております。

そして、県選出の国会議員に先日要望したということでもありますけれども、これは

やはりこの和歌山県では2014年に田辺の南和歌山医療センター、そして2015年には紀美野町の国保野上厚生総合病院、そして2020年にはこの有田市立病院、そして、紀の川市の公立那賀病院が休止となっていますし、この新宮市も来年3月には先生が1人になってしまうので、一応休止となっています。これは県もこれではいけないと医務課の課長が答弁をしておられますけれども、ぜひとも国や厚生労働省、そういういろんなところに働きかけ、要望を出していただきたいと思いますが、それはもうされているのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

要望書を出したんは県選出の国会議員だけです。恐らく県もそんなになってくから、これは大変なことやということいろいろな国の機関へは、要望に県のほうからも行ってくれると思います。

有田市立病院もそういうことで話をしていますけれども、もちろん吉岡病院を借りてやればええんで、今後も諦めんとどっかでまた、リタイアと言ったらおかしいけど、もう勤務を終わったお医者さんはないか、そういう方を探して、こっちへ来てくれたらうれしいなと思います。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ありがとうございます。ぜひとも国に県からも働きかけてくれるということですが、1市3町のこの有田圏域の中での要望として、国へ届けるというのも行ってもらったらうれしいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

羽幌町なんかでは、安心出産サポート119番という、インターネットで皆さんに知らせていることがあるんです。こういうときは救急へ迷わず相談してくださいとか、その前に出産する病院に登録しておいて、その先生の指示を仰ぎながら救急搬送をお願いするとか、また誰も家人がいないときには、1時間近く離れた和歌山へ自分で車を運転していくというのは難しいと思いますから、そういうときもちょっとちゅうちょするかもしれませんが、救急搬送に当たるんではないかなと私は考えますので、そういうところも皆さんに知らせることを、今、ホームページなどでされていいますか、私、ちゃんと閲覧できてないんですけれども。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

やはり救急事案に対しては対応させていただくというのは、どの事案に対しても同じだと思います。特にこれがどうの、これがどうのこうのではなしに、救急事案に対

しては対応していただくということでございまして、あと産科につきましても、もしその産科の病院に相談したところ、救急事案であるんで救急車を呼んで対応してもらえという指示のある場合もございます。そういう場合は呼んでいただいて、即座に対応させていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

ありがとうございます。そしたら、ぜひそういう意味では、今、若い人はネットなんかでもよく検索されますし、あと母子手帳を渡すときなんかにも、そういうお知らせのチラシなんかを配っていただくと、緊急のとき、こういうときは救急車も使えますよというようなことを書いていただいと、なおよく分かるんじゃないかと思えますので、またそのことも検討していただきたいと思います。検討はどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

先ほどからお話しているように、救急事案というのはどの場合でも同じですので、やはりそれはもう救急事案の場合は、どんな場合でも対応させていただくということは周知させていただきますけども、個別の事案、個別の事案に対してどうのこうのという周知は考えておりません。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

やはり若い人はちゅうちょすると思うんです。インターネットにも出ていますが、これは後でまた見ていただいたらいいなと思うんですけれども、事前登録で緊急時の出産をサポートしますという、目で分かるようなこういう情報、利用者、登録方法、利用方法というのが書かれています。ぜひこういう情報を出産するお母さんに知らせておいてほしいと思いますので、そこのところはぜひともこういうのをつくっていただいて、今、消防長が言ってもらった救急のときは使えるということですけども、こういうのを配っていただきますと余計に分かると思いますので、そういうことの検討ですけども、町長はどんなふうを考えられますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これは消防署の仕事と違って、これは住民課か福祉保健部の仕事であると思うんで、一遍検討させていただいて、お産される方にしっかりと伝えられるようにやっていき

たいなと思います。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 16時07分

再開 16時08分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

次に、学童保育について質問をさせていただきます。

学童保育料の減免については、平成24年の8月に成立した子ども・子育て支援法では、放課後児童健全育成事業は市町村が実施の責任を負うとなっていて、地域子ども・子育て支援事業として位置づけをされています。

本町でも有田川町学童保育所設置条例、有田川町放課後児童健全育成事業実施要綱、有田川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が制定されています。有田川町放課後健全育成事業実施要綱第2条の実施主体のほうには、事業の実施主体は第34条の8の規定に基づき有田川町とすると明確に事業主体は有田川町であると書かれています。

県内の多くの市町村では、減免制度が条例化されています。本町では、各施設ごとに、先ほども言いましたように減免を行っていますが、子育て世代を支援する観点から、実施主体として減免制度を条例化するように検討すべきではないでしょうかと考えますが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

学童保育の減免ということなんですけども、先ほど町長の答弁にもありましたように、有田川町では公設民営ということで放課後健全育成事業を委託事業で行っております。それで、運営事業者によって経営状況もそれぞれ異なっておりますので、減免についてはそれぞれの運営事業者が決めて、減免をそれぞれ行っているところでございます。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

他町のことを言いますと、あまり快く思われなと思います。この有田郡市でも、

有田市、広川町でも利用料が有田川町のおよそ半額となっていますし、兄弟が通っていれば、2人目は2分の1の減免となっています。そのほかにも生活保護世帯や準要保護世帯などでも減免が実施されています。

そして、この有田川町でも町内の学童でも金額が違っております。保育料が無料になった中で、今の利用料の負担感がこれからすごく高くなると思うんです、今は切り替わりの時期ではありますが。そして、また行きたくても行けない子どもがいるのではないかと思います。ぜひとも利用料の減額と減免の検討を求めますが、それについてはいかがでしょうか。町長、よろしく申し上げます。検討することはどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

部長が言うたように、これはもう各個人の団体へ任せているところであります。それで主体は町でやっているんですけども、経営は別ということで、県下の状況を鑑みて、それはやってくれるかやってくれんか分からんけど、それは指導できることはできるんで、一遍県下の状況を調べて対応していきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ぜひとも県下の利用料、減免制度の状況を調べていただいて、多分減免するとなると、その実施主体の収入が減ると思うんですね。そうなると、そこだけでできるということではないので、公設民営であれば町が責任を持って利用料の徴収やとか、そういうことをされることに本当はなっているんです。なので、町が多分減免をすると、町に補助をしてもらわないとならないというふうになりますが、ほかの実施主体の金額なんかも確かめてもらって、今言うてもらったように、ぜひとも検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。この件については、しっかりと検討していただきたいということで、次の質問に入らせていただきます。

通学路の安全点検であります。

御答弁をいただきましたが、町道の危険箇所の合同点検が済んだということで、町道の危険箇所の改修ですけれども、来年度いつ実施できるのかということをお聞きしたいんですけれどもいかがでしょうか。これは教育委員会から建設課に言ってということに、実際にするのは建設課になるとは思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

このたびの合同点検で、新たに13か所の危険な箇所というのが報告されております。

す。これについては、来年度以降に整備していくということで、これから協議を進めて緊急度も協議し、順次行っていききたいと、それは協議の上で行っていったらということで教育委員会からは要望していききたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ぜひとも子どもの命に関わることでありますので、担当の建設課の方としっかりと話し合っ、できるだけ早く実施していただきたいと要望いたします。

それから、町道以外は国や県に要望書提出はされたのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

特に要望はしておりません。要望書としては提出しておりません。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ぜひとも要望書も提出していただきたいと思います。

そして、その中で藤並小学校付近の、そこには載っておりません、合同点検の中には出ていませんけれども、藤並小学校近くの水路についても大変危険だということで、以前、私も含めてほかの議員からも議会で取り上げ、大雨のとき通学路が危険だということで一般質問をしましたけれども、現在、道路側にだけ柵を取り付けられていますが、それだけでは、町の建設課の仕事は道の柵だと思うんですけれども、例えばそれをつけるときに、土地の所有者なんかと話し合っ、全体的な柵をつくっていただけたらうれしかったなと思いますので、まだこれからでも地権者の方と一緒に、その水路全体を囲むような対策を取っていただきたいと思いますが、検討しますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

今言われるのは、藤並小学校の近辺の水路への柵のことだと思うんですけども、この柵については、以前、議会でも要望をいただきまして、建設課、御本人で対応していただきまして、柵を設置していただきました。まだ、今言われるのは、その中でもちょっと抜けているところもあるというような御指摘かと思いますが、それについても確認して、また建設課等とも協議していききたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

そしたら、その点について建設環境部長にちょっとお聞きしたいんですけども、あの水路はもう水利組合が管理している水路ではないやもしれないというお話もお聞きしたんですけども、その柵だけじゃなくて、コンクリートで蓋をして水路を塞いで、あそこも結構抜け道になってまして、車の通りが激しいので、歩道として利用できるような、そういうことは検討できませんか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

歩道としてというか、水路が危ないので柵を設けたわけでありまして、そこをまた今から蓋して歩道というようなことは考えておりません。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

そしたら、蓋してというのを考えてないということでしたら、また柵のことは地権者の方とまた相談して、今のまだ危ないという部分を考えていただけるようお願いをしたいと思います。

そして、横断歩道の白線が消えかけている部分なんですけれども、通行量が多いと、必然的に横断歩道などの白線とかも消えていくと思います。通学路だけでなく、町内至るところに、天満の神社前とか元の天満の高速へ上るところ、今は高速へ上るところではないですけども、あそこなんかもすごい道幅が広くて、そういうところも通学路だけでなく、しっかりとチェックしていただいて、子どもは家へ帰ったらまた違うところも通りますし、子どもの危険ということも考えたら、また町民の高齢者の方の危険なども考えたら、横断歩道の消えかけている点検などもしっかりとチェックしていただいて、国や県へと働きかけていただきたいと思いますので、そのところはお願いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分町道については、ほんまに危ない箇所についてはしょっちゅう点検していると聞いてますし、多分今言われたところは県道であります。そういう薄くなったところは、県には早急に改善していただけるように要望していきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ぜひともよろしくお願いします。

これで私の質問は終わらせていただきますが、もう今回で皆さんも言われてたよう

に、最後の質問となりました。私、この4年間もそうですが、今まで23年間、子育てのこととか、出産のこととか、いろいろ質問を何回も何回も繰り返させていただきましたが、本当に自分も子育ての大変さとか、子どもたちのこととかは体験したから、皆さんもそうであろうと思いますが、しっかりと対応してほしいということをお願い続けてきたわけであります。

議員も皆さん、代わられるかもしれませんし、私も選挙がありますのでどうなるかわかりませんが、今まで町長を初めうまくいかなかった、反対に怒られた答弁もありましたし、逆切れされたこともありました。しっかりと前向きに検討していただいて、23年前にはゼロ歳児保育がありませんし、学童保育もありませんでしたが、そういうことがどんどんと提案することによってできてきたことは本当にうれしく思っております。本当にこの4年間、ありがとうございました。またよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 16時23分

再開 16時23分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

お諮りいたします。

本日の議会時間を、午後7時まで延長したいと思いますけども、それに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議を午後7時まで延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問を続行いたします。

……………通告順7番 11番（佐々木裕哲）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可いたします。

佐々木裕哲君の質問は、一問一答形式であります。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

11番議員、佐々木裕哲です。令和3年第4回定例会一般質問、最後の質問者とし

て質問させていただきます。再質問はできるだけしないようにしますので、端的な答弁をお願いいたします。

では、最初の質問に入ります。清水行政局長の本会議への出席について質問します。合併後の行政は、吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局の分庁方式で行っていますが、本会議場への質疑や一般質問で清水行政局内に関することも多々質問されております。しかし、清水行政局長がこの本会議場へ出席できる体制にはなっておりません。清水地区は、吉備・金屋地区と違って産業形態も異なっています。地域のことは一番知っている行政局から出席していないのはいかなるものかと以前から思っておりました。清水行政局長を部長待遇に昇格させ、出席できるようにならないかをお聞きしたいと思えます。

2番目の質問に入らせていただきます。金屋庁舎内の林務課を清水行政局内への移転についてお聞きしたいと思えます。

産業振興部内の林務課を、本来、清水といえば林業、一番関係のある清水行政局内へ移転すべきだと私は思っていますが、執行部の意見はどうか。旧3町が合併し、吉備・金屋庁舎の部課が集合し、清水行政局内には何も課がありません。人口が減少していく中の出張所的な感がします。最近発足した林務課だけでもと思うんですが、執行部の考えをお聞きしたいと思えます。

次に、3番目の質問に入らせていただきます。藤並保育所の職員用駐車場の現状について質問させていただきます。

約50人の職員が利用している駐車場、現在3か所に分散していますが、保育所の近くで借りているこの駐車場、近くでよいのですが、雨の日は表土のぬかるみがひどく、車内が足元の土でどろどろで大変職員が困っています。せめてバラスやシートを敷くなり対策ができないのかお聞きしたいと思えます。

次に、最後の質問に入りますが、議場での私の質問はこれが最後になるかもしれません。そこで4番目の質問に入らせていただきます。合併後今日までの一般質問を振り返り、一部再質問をしたいと思えます。

有田川町が誕生して早16年、私も当初から有田川町民の代表の一議員にならせていただき、町民の代弁者として今日まで各担当職員、部課長、教育長、副町長、そして町長に対して、時には難題も申し上げてきましたが、その一つ一つを前向きに対処していただき、本当にありがとうございました。合併後、何回この壇上へ立たせていただいたか自分なりに調べてみると、議長時を省いて全ての議会、58回で128項目について質問しています。私の質問はただの一般質問でなく、提案型の質問も多くさせていただきました。

中でも今振り返れば、平成17年3月議会で、藤並地区と御霊地区の境界線にあるコンニャク溝の改修と新設道路建設について質問し、今、完成に向け工事中で、地域の住民の方々は今後水の心配は要らないと。また、新設道路により新しい住宅がどん

どん建設され、にぎやかになって非常に喜んでいます。

平成19年3月議会で、資源ごみはお金になるということで質問しております。約50年間続いてきた随時契約を一般競争入札にしてはということで質問し、約3年余りかかりましたが、その結果、一般競争入札に入り、年間3,000万円の経費が削減され、それが今日まで続いています。今思えば、あのときの町長の決断は非常に立派なものでした。だから、今日、あの資源ごみが、一時はマイナス何百万円と、3,000万円も払うてたもんが、ほかにはまだやろというような時代が今日まで続いているのです。

これは、さっきも言いましたように、町長も大分悩んだと思います。私もかなりどうな、どうな、どうなと3年間余り言い続けました。しかし、それが結果として町民のためになり、そのとき私も覚えているんですけども、この金ほうちは約170億円ぐらいの一般予算でつくってるんで、3,000万円ぐらい考えたら水みたいなもんやと、一滴の涙みたいなもんやと。しかし、これは3,000万円減ったんか、それでええんだと、そうじゃなしに、この金を積み立てといてくれと。そして何か子どもや教育やほかのことに使ってくれということで積み立てしていただいて、今のあの太陽光を据える発電の補助金とか、それらにも今日まで使ってくれました。非常にこの執行部側も私の質問に対して、それはいい、いいことはここでやろらということで、非常に今思えば感謝している次第です。

次に、平成19年3月に藤並城跡の保存と町文化財の指定へ質問・提案させていただきました。というのは、私、近くの下津野の北筋区の中にありますので、それを質問した。それまでは、ただのジャングルみたいでもう入れんような、カズラのある人も寄りつかんような状態の場所だったんですけども、その藤並城跡も今年の3月、文化財最高位の国の指定になりました。これから将来の姿がどのようになるか、恐らく文科省がこれから主導でどんどんどんどんやっていきますので、私の思いとしては、恐らく有田川町内で一、二を争うような文化財、そして観光地になるんじゃないかなと私は思っております。これも社会教育課の川口学芸員や社会教育課、そして当時の楠木教育長に対して本当に感謝しております。あの人も今はこの場におりませんけども、本当にこのことについて前向きに取り組んでいる姿が今の国の指定になったんだと思います。もちろん、ここにおられる教育長もその後引き継いで、これからどんどんどんどん前へ向いて進んでくれるんですけども、本当に感謝しております。

続いて、平成19年12月議会で、清水の保田紙の利用について質問させていただきました。当時、ふるさと開発公社の職員、これはもう名前は出しませんが、その方と楠木教育長も一生懸命動いてくれました。そこで、その卒業証書や何か感謝状とか表彰状に今も利用しているのか、これは教えてください。

次に、平成20年の12月議会、今度はごみでも可燃ごみの収集運搬業務を、これも正式には48年間です、随意契約を一般競争入札への移行について質問し、それが

一般競争入札になり現在に続いております。それで、当時と比較して今はどのような状態になっているのか、これもお聞きしたいと思います。

続いて、平成22年12月議会で、町民の高齢者に対し、かなや明恵峡温泉の割引制度を導入したらということをお聞きさせていただきました。若干この入湯者も減ってきましたんで、そこでせめて町内の年寄りの方には半額で入ってもらえないかということで、これは実行に至りました。現在も続いていると思います。

そして次に、平成22年12月議会で、ふるさと納税制度の積極的な取組について、これはまだできたばかりで、さっきも言うたように、有田市や湯浅町よりもよっぽどそのときの金額は多くなりました。今は若干よそより劣っておりますけども、このときにも、私もこんねせえ、こんねせえ、こんねしたらどうかと、僕も一緒になって話もさせていただいたんですけども、今の状況はどうであるか。さっきもほかの議員に対して答えていましたけども、これもお答えください。

そして、平成23年の6月議会で、この役場の職員の機構改革について、今までの現状やし、こんなにやったらどうなということでお聞きしております。これも非常に一長一短も中にはあろうかと思うんですけども、よかったなと私は思っております。

また、平成26年の6月議会において、災害時に関係ある海拔表示板、これは役場の前にも海拔36メートルや、どこどこのどどん広場が何ぼやとか、公民館が何メートルという表示板、これつけたらどうなということでお聞きしましたが、今現在、町内において何か所表示板をしているのか。まだ足らなんだら、低いとこの地域であれば、ここはこんくらい、何かあったときにはこれだけになりますよと町民に知らせるように、まだ増やしていただきたいと思っているんですが、今何か所あるのか、これもお聞きしたいと思います。

そして、原付バイク、125CCまでの分ですね。その原付バイク、私もバイク好きやで、全国のいろんな御当地ナンバーというのは見てるんですけども、うちも有田みかんを何でも入れたくて、愛媛県や静岡県がせえへんかなと思って、もうそればかり私、ネットでも見てたんですけども、まだ幸いと取り上げてなかったんで、これは税務課のほうへお願いして、どうなやったらということでお聞きしましたが、有田川町の旧3町の図柄、吉備はミカン、金屋は鮎、そして清水はあらぎ島、この三つを図柄とした、これは町内の方じゃないですけども全国から大勢来たんで、これ幸いして採用されてるんですけど、ここでちょっとお聞きしたいのは、普通ナンバーもあるんです。全部これ切り回っておりませんので、普通ナンバーと比較して当町の割合はどれぐらいか、これもお聞きしたいと思います。大体これやっても10%いけば、中には二、三%とかもあるんですけども、これせつかくやったけどもある程度の数字がなければやったかいもないかなと思うんで、これも何%ぐらい今進んでいるかお聞きしたいと思います。

次に、平成27年12月議会で、有田川町の最高峰の山があるのですが、当時、無名だったんです。今、それまで有田川町で一番高い山はどこなっていたら、大体、生石山違うかとか、皆我流で、いやどここの白馬山違うかなとか、中には全然関係ない護摩壇山違うかなとか、もうありとあらゆることを言うてたんです。私も山へ登るのが好きで、そのときに公募をかけよらということで全国公募をかけたら、700件ぐらいの中で我が町の地域に最もふさわしい名前をつけていただきました。それが上湯川岳に決定されたんです。本当にこれはよかったなと思います。

次に、平成29年6月議会、旧高野街道、これ湯浅から高野山まで走っているんですけども、その道路標識について質問し、そのとき2か所ぐらいはつけたいかなということをお聞きしたいと思っております。

次に、平成29年9月議会で、人口減少の中で我が有田川町の10年、20年先を見据えたまちづくりについて質問させていただきました。平成29年だったら、ほんにまだたっておりませんが、その後、今どんな考えであるのかこれもお聞きしたいと思っております。

そして次に、令和元年9月議会、我がまち吉備の絶景スポット、コスモスパークの件なんですけども、あのコスモスパークの維持管理について質問させていただいたら、即産業課が行動してくれまして、いろいろ土入れもやってくれました。全てじゃないんですけど、今どんどん毎年、土を入れ、前の木を伐採してくれ、これ非常に私も今年見ましたけども、今までは田殿平野が見えなかったんですけども、今はもう絶景です、前が何もなくて。私も来てくれる方とか、またシルバーへ今あそこを渡していろいろ話を聞いたら、非常にええと、みんな喜んでくれるんやということで、産業課が迅速に答应してくれました、ありがとうございます。ただ、これは町長も、産業課も、また建設課も分かってくれてるんですけど、人が今年も物すごい。私も3回行ったけど、3回とも車で上がれんで、挙げ句の果てにバイクで行こうと思っても、まだバイクで行っても車はつかえ込んで、前へ車輪を落として動けないような状態であつたんで、側溝を何とかするとか、皆お金のかかることですので、全部蓋するとかどうするということはできませんけど、一部対向できることを何か所かつくっていただきたいと思っています。これはもう答应は結構ですけども、ひとつ町長以下建設課、よろしく願いしておきます。

最後に、今年の3月議会で、さっき言いました上湯川岳、6年前に決定されたんですけども、これは有田川町の地図へ載っているだけであって、日本版の国土交通省の国土地理院というところがあるんです、ここがもともとの根本なんです。地図というのはここへ載せてもらわなったら、うちの地図へ載せたところで、それ何も意味ないんです。我が勝手に書いてるだけであって、国土地理院の記載の件を質問しますが、どうなってるかきちっと答应していただきたいと思っております。

1回目の質問はこれで終わります。もうこれ、ここでの壇上時の質問は最後になります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の清水行政局長の本会議の出席についてであります。議員御指摘のとおり、清水行政局管内の業務に係る意見、要望、本庁との連絡、調整並びに管内の事務調整を行政局長が担っております。行政局長は、清水地域全般を把握し、清水行政局を統括する管理職でありますので、今後の議会には説明員として出席できるように進めてまいりたいと思います。そのときは、議会にも伝えさせていただきたいと思っております。

また、部長待遇については、平成27年度に部長待遇から課長待遇に変更になった経緯がございますが、今後検討していきたいと考えております。

次に、2点目の林務課を金屋庁舎から清水行政局への移転についてであります。清水地域を活性化する重要な課題の一つとして、森林資源の保全と林業振興に取り組んでおります。現在では林務課を清水行政局に設置する予定はございませんけれども、来年度より行政局に林務担当者を配置するとともに、県と林業関係者と連携し、多様な森林整備並びに林業生産活動の活性化を図る体制を構築してまいりたいと思っております。人員も増強させていただきたいと思っております。週に1回か2回、職員と林業関係者が寄って話し合えるような会をつくっていきたく思っております。

次に、3点目の藤並保育所の職員の駐車場、これうちの多分職員だと思っております。佐々木議員に御負担をかけなくても、直接、今度から言うてこいということを申し伝えておきます。この件につきましては、担当部長に答えさせます。

4点目の合併後、今回までの一般質問を振り返ってにつきましては、総務政策部長に答弁をさせたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

藤並保育所の職員駐車場の現状についてでございますが、議員御指摘の駐車場は未舗装で、雨の降ったときにはぬかるみやすい土質であるということは承知しております。今まで保育所職員から要望のあったときには、施設担当者が土地所有者に承諾いただいた上でバラスを敷いてきておりました。今後も所有者の方とも相談をさせていただき、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

128問、質問していただきまして、いろいろ参考にさせていただきました。議員御質問のあった箇所にものみ答えさせていただきます。

まず、平成19年12月定例会に質問を受けた保田紙の利用についてであります。卒業証書への利用については、作成過程での課題があって、小規模の学校でしか実施できていませんでした。しかしながら、保田紙の文化を広く知らしめて保存していく観点から、有田川駅伝や福祉大会などの表彰状、そして感謝状などで利用してまいります。

また、学校での制作課程の教材としても、行燈の制作とかで保田紙を利用させていただいております。

次に、平成20年12月議会で質問を受けました可燃ごみの一般競争入札の件につきましては、平成23年度から実施し、現在も一般競争入札で業者の選定を行っており、価格競争により適正な価格で請け負っていただいております。

次に、平成22年12月議会で質問を受けたふるさと納税制度の積極的な取組についてであります。今年度からは企画調整課内の組織にふるさと応援班をつくって、積極的に取り組んでいます。結果、寄附金額も増えている傾向にあります。

次に、平成24年6月議会で質問を受けた海拔表示板の設置については、この吉備庁舎の正面玄関に38メートルという表示、それを初め今はちょっと増えて21か所に設置しています。また、原動機付自転車標識の図柄ナンバーの発行数は、総発行数で2,296ございます。うち768が図柄ナンバーを選択してもらっていますので、率といたしまして33.4%の利用があります。

次に、平成29年6月議会の旧高野街道の道路標識であります。平成29年度に吉備地域に2か所設置しております。高野山へと至る参詣道の歴史的認識を深めるとともに、重要な観光資源として活用するため、特に目立ちやすい旧街道沿いの道路などに引き続き設置していきたいと考えてございます。

次に、平成29年9月議会で質問を受けた人口減少の中、10年、20年先を見据えたまちづくりについてはというところでございますが、出産祝い金や高校生までの医療費助成制度などの子育て支援、定住移住対策、そして下水や道路の環境整備など、人口減少を食い止めようと取り組んでいるところでございます。

最後に、令和3年3月に質問を受けた上湯川岳の国土地理院の地図への明記であります。今年6月から8月にかけて、ちょうど田辺市、日高川町にまたがっておりますので、この1市1町に出向きまして、協議して同意、理解を得ました。そして、所定の手続を取りまして、国土地理院に申請というか手続を行いました。結果、今、ホー

ムページでも確認できていますが、国土地理院の標準地図に現在明記されております。
以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

再質問を若干だけさせていただきます。

町長以下部長、本当に端的な回答をいただきましてありがとうございます。

私も一般質問したからすぐ対応できると、これはいろいろ予算の関係もありますし、課とのつながりもありますので、全てが下から言うたからすぐしてくれるんだと、してくれても時間もかかるかと思いますので、しかし、その割といたら失礼ですけども、ほかの議員もそうですけども、うちの町は、町長以下迅速に動く行政でございますので、その点、私もほかの詳しいことは分かりませんが、いろいろ話を聞いたら、そんなちょっとうちらいかんねんというような自治体もかなりありますけど、非常に喜んでおります。今後ともひとつこれを続けて、ますますいい方向へ進んでいただきたいと思っております。

それと保育所の駐車場の件、町長にもちょっと言いましたけど、これ恐らく職員用の駐車場であるんで、実際、これ職員の方なんですけど、私も言われて見てきましたし、実際どうなと。あそこにあるということは私知ってたんですけど、雨の日はどんな状況かということは分からなかったんです。それで、町民の方の要望だったら、すぐぱっとできるんですけど、職員が行政に対してこんねしてくれ、こんねしてくれて、恐らくそういう気持ちが働いたからね。ほんま言うたら、教育長や教育部長にこれ言うたらええと思うんやで。言うたらええと思うんやけど、恐らくそんな気持ちが働いたから、遠回しにこんなになったんだと思っておりますけど、ひとつ事実、しかしあそこはぬかるみであるんで。晴天の日はいいんですけど、ととととと歩いて車へ乗ったら、車の下のマットがどろどろになるわ、あれだったら。そこらできるだけお金のかからんようにやけども、しかし職員の駐車場であろうが、一般の駐車場であろうが、うちの本庁や金屋庁舎、清水行政局の職員駐車場でそんなどろどろになるようなところは決してありません。ないと思っておりますのでひとつ、この3か所のうちのあそこだけです、今借りてるところ。公民館のところやったら、そこはアスファルトを張っとるでいいけど、ここで言うべきことじゃないけど、違うとこへ置いてる方は何も関係ありませんわね。こっちへ置いてる方が、何で私らこんなとこ置かんなんねんて、近いんやけええけども、そういう気持ちも私はあるんだと思うんです。そこらはきちっと定期的に順番に回していくというような、そんなこともできないかと思うんですけども、そこらは配慮して、シート敷くなり、バラス敷くなりして、最小限でもひとつしてあげてください。よろしく頼んでおきます。

4番目の質問に対して、もう総括して井上部長、全てよくまとめてくれております。

もうこれで結構です。私も一番、上湯川岳を地図へ載せてもらわんことには何にもならんので、せっかく決めても。しかし、もうこれで万々歳です。もうこれは、あの山の名前というのは一生、ずっと永遠に残ると思うんでね。まして上湯川の区の在所のところの清水の一番高い山やけね、1, 261メートルあるんです。一遍今度はあそこへ機会があったら来年でも行ってください。部長は知ってると思うんやけども、生石山が真下に見えますよ。それで、あの上から見れば、関西電力の御坊の発電所が遠方に見えます。紀伊水道も物すごく見えます。もう和歌山市も見えます。やっぱり1, 200メートルあったら、スカイツリーの倍近くあるんで、それは高いですわ。そういうところがああいうふうのうちが一番高い名峰になったんで、今後とも皆さんにもできれば見ていただきたいなと思います。今日は私は取り留めのない質問をしましたけども、今後ともほかのこれからの議員が行政に対するいろいろな質問もどんどんしていくと思うんですけども、今まで以上にひとつ取り組んでいただきたいと思います。本当に町長、ありがとうございました。

それともう一個だけ言いたいんよ。これ忘れちゃった、ごめんごめん。これよ、これ町長に私言うたんよ。町長も知らなんだ。皆さんにこれ聞いてもらいたいんよ。私と中山町長は同じ有田川町下津野の北筋区よ。小学校からの同級生よ。それで小さいときから、さっきの藤並城のところであそこ土井の堀というてんけど、あそこでチャンバラしたりよう遊んだんや。昔は遊ぶとこなかったんで。

町長は私に対して裕哲ちゃんや。それで僕は町長に対して正隆ちゃんちゅうんや。そういう二人の仲で呼び合ってきました。私、そこで調べたんですわ。日本は37都道府県ありますわね。その都道府県の中に市町村がありますね。47都道府県あって、市町村の数は合併から減少してるけど1, 718の自治体があるんです。その自治体の中に、うちは区会をひいてますわね、北筋区とか上湯川区とかいろいろ区会とか町会、町内会というのは二とおりにあるんですけども、その町内会が2, 029万6, 800あるんです。その町内会で自分の市町村の首長、市長か町長、村長やな、と議会議長が同じということは、お互い選挙で上がってきてる身であるんで、これはめったにあり得ない、これないと思うんです。まして同級生となると、これまた物すごく確率が低くなってきて、これ恐らくギネスもんだと思うんです。こんなん言うたら関係ないで。ということで偶然に、これ、なりとうてなっても、町長も選挙で上げてもらわんなあかな。それで僕も選挙で上がらないかん。それで議長になるんも議員の同意で上げてもらわんなあかんからな。たまたまこれ寄っただけであって、この確率というのは、宝くじの確率よりもまだ低い状態になっております。そういうことでちょっと余談なことを言いたかったんで、町長、ほんまにどうもありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問が全て終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。

また、次回の本会議は11月30日、火曜日、午前9時30分から再開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

散会 16時58分